

# 厚生委員会情報連絡

令和8年6月30日

情報連絡事項	頁
1 足立区福祉施設次期指定管理者の選定について	2
2 令和7年度ひとり親家庭支援事業（豆の木相談室）の取組結果と今後の方針について	4
3 足立区障がい福祉関連計画の策定のためのアンケート調査結果（概要）の報告について	11
4 令和7年度「あだち脳活ラボ」の利用状況と今後の取組みについて	15
5 令和7年度医療介護連携推進事業の実施結果について	18
6 潜在的介護人材復職支援セミナー・新規就職セミナーの開催について	20
7 高齢者等実態調査の報告（速報）について	22
8 令和7年度足立区介護保険事業実施状況（速報値）について	25
9 令和7年度生活保護の執行状況について	29
10 令和7年度「居場所を兼ねた学習支援事業（困窮世帯向け）」の実績及び利用者アンケートの集計結果について	44

(福祉部)

# 厚生委員会情報連絡

令和8年6月30日

件名	足立区福祉施設次期指定管理者の選定について								
所管部課名	福祉部 福祉管理課、障がい福祉課								
内容	<p>現在、指定管理者が運営している下記の障がい者施設について、令和9年3月31日をもって指定期間が満了するため、次期指定管理事業者の公募型プロポーザルによる選定を実施する。</p> <p><b>1 指定管理事業者の選定を行う施設</b>          名称：足立区大谷田グループホーム          所在地：大谷田一丁目44番3号          形態：知的障がい者を対象とする、利用期限のある体験型施設          定員：7名</p> <p>※ 本グループホームは、知的障がいのある方が生活上必要な支援を受けながら、少人数で共同生活を送る住まいをいう。</p>  <p><b>2 次期指定期間</b>          令和9年4月1日から令和14年3月31日（5年間）</p> <p><b>3 選定審査会の構成（予定）</b></p> <table border="1" data-bbox="443 1854 986 2107"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学識経験者 (有識者含む)</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>区民関係団体</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>区職員</td> <td>2名</td> </tr> </tbody> </table>	種別	人数	学識経験者 (有識者含む)	3名	区民関係団体	2名	区職員	2名
種別	人数								
学識経験者 (有識者含む)	3名								
区民関係団体	2名								
区職員	2名								

#### 4 選定スケジュール（予定）

日程	項目
7月 月上旬	公募開始 ① 区ホームページに募集要領掲載 ② 区内でグループホームを運営する社会福祉法人へ個別に周知
8月 月上旬	公募〆切
9月	選定審査会
11月	指定管理者候補者の選定
12月	第4回足立区議会定例会に議案提出

# 厚生委員会情報連絡

令和8年6月30日

件名	令和7年度ひとり親家庭支援事業（豆の木相談室）の取組結果と今後の方針について													
所管部課名	福祉部 親子支援課													
内容	<p>令和7年度のひとり親家庭支援事業（豆の木相談室）の取組結果と今後の方針について報告する。</p> <p>以下の報告と、家族や子どもに関する民法等の改正法の趣旨を踏まえ、ひとり親家庭それぞれが望むライフスタイルや働き方を尊重し、悩みや困りごとに対し丁寧な寄り添い、ともに整理しながら自立を支援する。</p> <p><b>1 取組結果と今後の方針</b></p> <p>※ 「取組内容・結果」の詳細は項番2に記載</p> <table border="1" data-bbox="341 759 1493 2132"> <thead> <tr> <th data-bbox="341 759 571 831">事業名</th> <th data-bbox="571 759 987 831">取組内容・結果</th> <th data-bbox="987 759 1493 831">今後の方針</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="341 831 571 1377">(1)相談支援</td> <td data-bbox="571 831 987 1377"> <p>ア ひとり親家庭が利用できる支援サービスの案内や離婚前後の相談等を実施（延べ相談件数944件、前年度789件）</p> <p>イ 「離婚・養育費」に関する相談割合が増加（前年度比6ポイント増）</p> <p>ウ 仕事や生活、子育て、住まい等の悩みや不安を複合的に抱えている方が多い。</p> </td> <td data-bbox="987 831 1493 1377"> <p>ア 相談支援担当係（豆の木相談室）と手当担当係との要支援世帯に関する情報共有の場を設けることに加え、手当現況届から把握した生活状況を元に、要支援世帯への電話がけを行うなど、区からの積極的なアプローチを推進する。</p> <p>イ 今後も相談者の不安や悩みを傾聴し、寄り添いながら、具体的な支援策の提示と関係窓口への案内（同行含む）を丁寧に行う。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="341 1377 571 1722">(2)養育費確保支援</td> <td data-bbox="571 1377 987 1722"> <p>ア 公正証書作成手数料や養育費保証契約の保証料等の補助を実施（支給件数50件、前年度52件）</p> </td> <td data-bbox="987 1377 1493 1722"> <p>ア 戸籍住民課と連携し、離婚届を取りに来庁した区民への事業チラシ配布により、制度周知の強化を図る。</p> <p>イ 国が作成する広報物等を活用した区ホームページの更新やリーフレット配布等を継続する。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="341 1722 571 2132">(3)就労支援</td> <td data-bbox="571 1722 987 2132"> <p>ア 子育てと仕事の両立等の相談や、ハローワークや都の事業の案内等を実施（延べ相談件数190件、前年度185件）</p> <p>イ 資格取得支援等に関する補助を実施（利用者は27名、前年度42名）</p> </td> <td data-bbox="987 1722 1493 2132"> <p>ア 正規就労による自立を目指す方には、従来の資格取得支援等を継続する。</p> <p>イ 相談者それぞれが望む働き方やライフスタイルを尊重し、パートや派遣、在宅就労等も視野に入れた寄り添った支援を継続する。</p> </td> </tr> </tbody> </table>		事業名	取組内容・結果	今後の方針	(1)相談支援	<p>ア ひとり親家庭が利用できる支援サービスの案内や離婚前後の相談等を実施（延べ相談件数944件、前年度789件）</p> <p>イ 「離婚・養育費」に関する相談割合が増加（前年度比6ポイント増）</p> <p>ウ 仕事や生活、子育て、住まい等の悩みや不安を複合的に抱えている方が多い。</p>	<p>ア 相談支援担当係（豆の木相談室）と手当担当係との要支援世帯に関する情報共有の場を設けることに加え、手当現況届から把握した生活状況を元に、要支援世帯への電話がけを行うなど、区からの積極的なアプローチを推進する。</p> <p>イ 今後も相談者の不安や悩みを傾聴し、寄り添いながら、具体的な支援策の提示と関係窓口への案内（同行含む）を丁寧に行う。</p>	(2)養育費確保支援	<p>ア 公正証書作成手数料や養育費保証契約の保証料等の補助を実施（支給件数50件、前年度52件）</p>	<p>ア 戸籍住民課と連携し、離婚届を取りに来庁した区民への事業チラシ配布により、制度周知の強化を図る。</p> <p>イ 国が作成する広報物等を活用した区ホームページの更新やリーフレット配布等を継続する。</p>	(3)就労支援	<p>ア 子育てと仕事の両立等の相談や、ハローワークや都の事業の案内等を実施（延べ相談件数190件、前年度185件）</p> <p>イ 資格取得支援等に関する補助を実施（利用者は27名、前年度42名）</p>	<p>ア 正規就労による自立を目指す方には、従来の資格取得支援等を継続する。</p> <p>イ 相談者それぞれが望む働き方やライフスタイルを尊重し、パートや派遣、在宅就労等も視野に入れた寄り添った支援を継続する。</p>
事業名	取組内容・結果	今後の方針												
(1)相談支援	<p>ア ひとり親家庭が利用できる支援サービスの案内や離婚前後の相談等を実施（延べ相談件数944件、前年度789件）</p> <p>イ 「離婚・養育費」に関する相談割合が増加（前年度比6ポイント増）</p> <p>ウ 仕事や生活、子育て、住まい等の悩みや不安を複合的に抱えている方が多い。</p>	<p>ア 相談支援担当係（豆の木相談室）と手当担当係との要支援世帯に関する情報共有の場を設けることに加え、手当現況届から把握した生活状況を元に、要支援世帯への電話がけを行うなど、区からの積極的なアプローチを推進する。</p> <p>イ 今後も相談者の不安や悩みを傾聴し、寄り添いながら、具体的な支援策の提示と関係窓口への案内（同行含む）を丁寧に行う。</p>												
(2)養育費確保支援	<p>ア 公正証書作成手数料や養育費保証契約の保証料等の補助を実施（支給件数50件、前年度52件）</p>	<p>ア 戸籍住民課と連携し、離婚届を取りに来庁した区民への事業チラシ配布により、制度周知の強化を図る。</p> <p>イ 国が作成する広報物等を活用した区ホームページの更新やリーフレット配布等を継続する。</p>												
(3)就労支援	<p>ア 子育てと仕事の両立等の相談や、ハローワークや都の事業の案内等を実施（延べ相談件数190件、前年度185件）</p> <p>イ 資格取得支援等に関する補助を実施（利用者は27名、前年度42名）</p>	<p>ア 正規就労による自立を目指す方には、従来の資格取得支援等を継続する。</p> <p>イ 相談者それぞれが望む働き方やライフスタイルを尊重し、パートや派遣、在宅就労等も視野に入れた寄り添った支援を継続する。</p>												

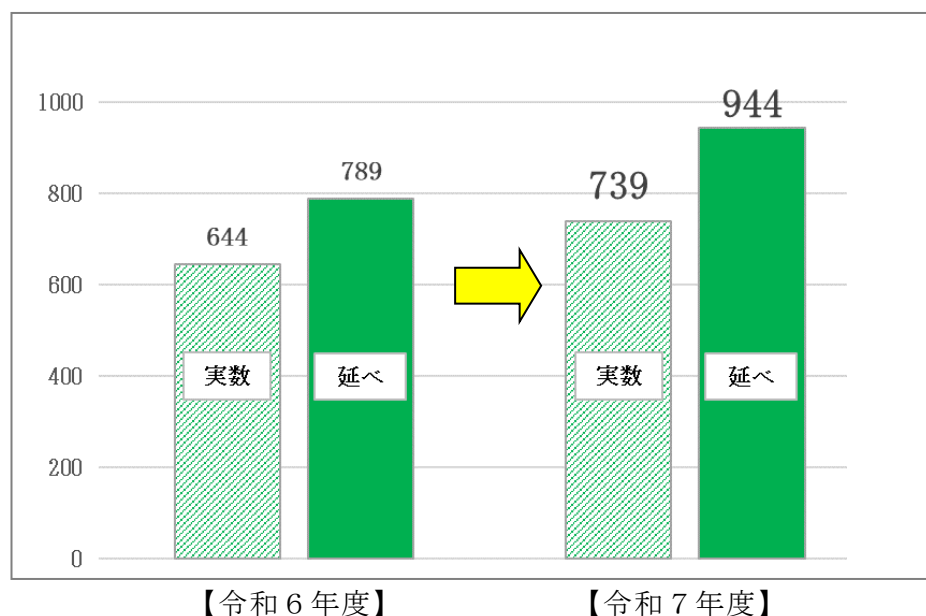
(4)交流支援	<p>ア 家庭同士の交流と体験格差解消を図るため、親子で参加できるイベント型サロンを実施（全21回）</p> <p>イ 親同士が相談し合える場を提供するための相談型サロンを実施（全12回）</p> <p>ウ 屋外体験型として、さつまいも掘り体験と民間企業との連携によるテーマパークへのバスツアーを実施</p>	<p>ア サロンの様子や内容がわかる写真を有効活用する等、情報発信の方法についても工夫をし、利用者のさらなる増加につなげる。</p> <p>イ 屋外体験型については、引続き庁内外の関係機関との連携を活用し、ひとり親家庭の体験格差解消に資するイベントを積極的に実施する。</p>
(5)セミナー・講座	<p>ア 「養育費・親子交流等法律セミナー」を2回、「お仕事セミナー」を1回実施</p> <p>イ 「パソコン講習会」を全12回実施</p>	<p>ア 必要としている方に支援が届くように、セミナーのオンライン開催導入等を検討する。</p> <p>イ 就労や子育て等の個々の状況に合わせて参加できるように、これまでの土日開催から平日を組み合わせた開催を試みる。</p>
(6)情報発信	<p>ア ひとり親家庭が利用できるサービスをまとめた冊子「応援ブック」を発行（15,000部）</p> <p>イ ひとり親家庭の暮らしに役立つ「応援アプリ」による情報提供（配信情報数345件）</p>	<p>ア 情報発信がひとり親家庭を支援に繋ぐ要と捉え、引き続き庁内外との連携を生かした発信をしていく。</p> <p>イ 需要が高い「離婚・養育費」と「子育て・住まい」に関することを中心に、広報誌やホームページ等も活用した情報発信を強化する。</p>

## 2 取組内容・結果の詳細

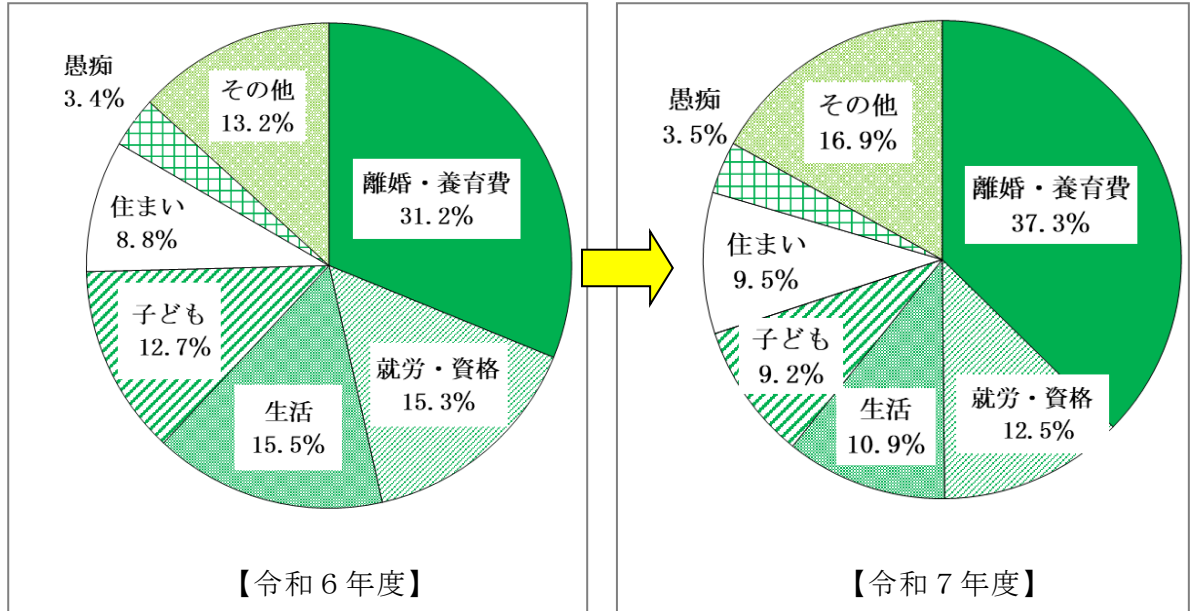
### (1) 相談支援

ア 「豆の木相談室（親子支援課に設置）」における受付状況

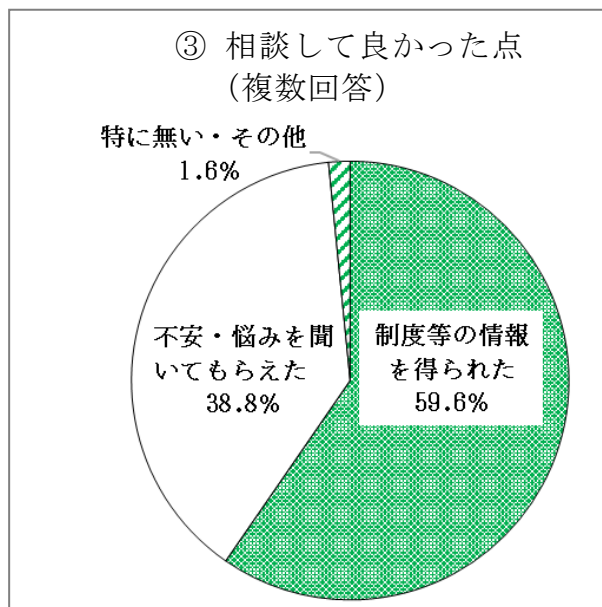
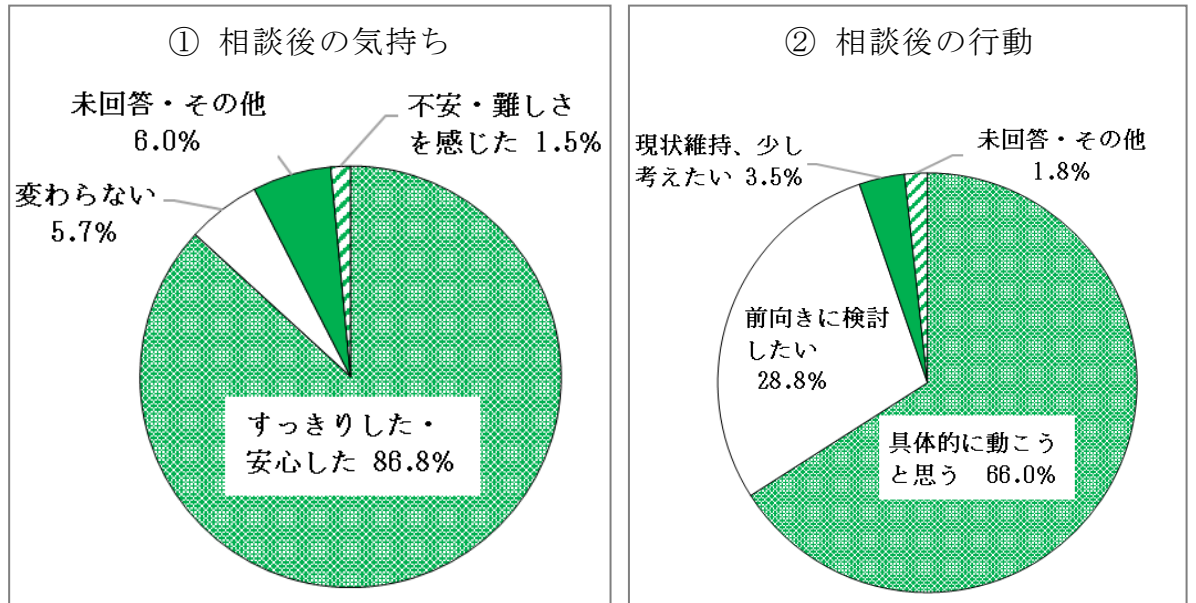
(ア) 相談者実人数・延べ相談件数



(イ) 相談内容内訳 ※相談1件あたりの重複あり



イ 窓口におけるアンケート結果 (回答数255件) ※令和7年度から



(2) 養育費確保支援

補助内容・補助件数（カッコ内は前年度）

名称	内容	補助件数
ア 公正証書等作成促進補助金	養育費の取り決めをするための公正証書作成手数料や調停等に要する収入印紙や切手代等を補助（上限5万円）	48 (52)
イ 養育費保証契約促進補助金	民間保証会社の「養育費保証契約」締結時に負担した初回保証料を補助（上限5万円）	2 (0)

※ 上記に加え、令和8年度から、養育費の取り決めに係る裁判外紛争解決手続（ADR）の利用について補助を開始した（上限5万円）。

(3) 就労支援

ア 支援内容・利用人数等（カッコ内は前年度）※重複利用者あり

名称	支援内容	利用人数	修了者数 ※
(ア) 自立支援プログラム策定	経済的自立に向けた支援計画を立てて、個々の状況に合った仕事選びから就職までをハローワークとの連携により支援	7 (12)	1 (4)
(イ) 自立支援教育訓練給付金	就職に繋がる資格や技能修得のために受講する講座費用の一部（6割）を修了後に助成 ① 一般・特定一般訓練 上限20万円 【例】簿記検定、宅地建物取引士等 ② 専門・実践訓練 上限40万円×修学年数 【例】看護師、保育士、美容師等	12 (17)	5 (9)
(ウ) 高等職業訓練促進給付金	国家資格等取得のため養成機関で修学する間の生活費の一部を支給（最長5年） ① 非課税世帯 月額10万円 ② 課税世帯 月額7万500円 【例】看護師、保育士、美容師、栄養士、調理師等	8 (13)	3 (6)
(エ) 高校卒業程度認定試験合格支援	高校卒業程度認定試験の合格を目指すために受講する講座費用の一部（6割）を助成（上限30万円）	0 (0)	0 (0)
	合計	27 (42)	9 (19)

※ 修了者：養成機関（専門学校等）の課程を修了した者

イ 上記アの修了者の進路状況 ※実人数7名

(ア) 取得した資格を生かし就職：4名（正規雇用2名、非正規雇用2名）

(イ) 就職活動中：2名

(ウ) 進学：1名（准看護学校から看護学校へ）

(4) 交流支援

ア サロン豆の木

(ア) 事業内容・目的等

種別・開催頻度	内容・目的	主なイベント (R7)
①イベント型 (月2回程度)	「作る」「遊ぶ」「動く」をコンセプトに、親子で参加できるイベントを実施し、家庭同士の交流促進と体験格差解消を図る。	食品サンプルづくり、調理体験、和菓子づくり、ヨガ・キックボクシング体験、ハロウィンイベント、夏祭り(縁日)
②相談支援型 (月1回)	不安や悩みを共有し相談し合える場を提供し、孤立防止と交流促進を図る。また、導入としてのイベント実施のほか、スタッフが困り事や悩みを傾聴し、行政等の支援へつなぐ。	弁護士に聞く新しい親権・養育費制度、親子カウンセリング、アロマとセルフマッサージ、パーソナルカラー体験、無理なくできる片付け方法

(イ) 実施回数・参加人数(カッコ内は前年度)・委託先

種別	実施回数	平均参加人数/回	委託先
①イベント型	21回	6.2組/14.5人 (5.1組/11.3人)	NPO ぷらちなくらぶ
②相談支援型	12回	7.9組/13.4人 (6.3組/10.3人)	NPO 子育てパレット

イ スペシャルサロン豆の木(屋外体験型)

ひとり親家庭の体験格差解消等を目的として、ひとり親手当受給世帯を対象に屋外イベントを実施した。

(ア) 野菜収穫体験(さつまいも掘り) 会場:都市農業公園

① 開催日:令和7年11月2日(日)

② 参加者数:13組/28人

③ 参加者の声

a さつまいもの収穫以外にも、調理の方法等いろいろと教えてもらうことができ、家族で楽しむことができた。

b ひとり親で体験の機会が少ないので参加して良かった。

(イ) ムーミンバレーパーク親子体験事業

(株)ムーミン物語のご協力により、ひとり親家庭の親子をムーミンバレーパーク(埼玉県飯能市/区役所本庁舎からバスで送迎)へ無料招待した。

① 開催日:令和8年3月28日(土)

② 参加者数:34組/81人

③ 参加者の声

a 車を持っておらず遠くへの外出が難しいため、送迎付きのイベントはとてもありがたい。

b 子どもがのびのびと過ごすことができ、親同士の交流もあってリフレッシュできた。

c シングルマザー同士の交流ができて、これからもまた頑張ろうと思うことができた。

- d 「ひとり親の生活でも子どもを笑顔にできる」と心強く思った。
- e ひとり親という同じ境遇の方々と一緒に過ごせたことで、「自分  
は一人ではない」という心強さを感じた。



(5) セミナー・講座

実施内容・参加人数 (カッコ内は前年度)

名称	内容	参加人数
ア 養育費・親子交流等法律セミナー	離婚に関する基礎知識 講師：養育費・親子交流相談支援センター(国)	10 (7)
イ ハローワーク支援員による「お仕事セミナー」	子育てとの両立に関する助言、ハローワークの活用方法、資格取得制度の案内(個別相談有) 講師：マザーズハローワーク日暮里	4 (3)
ウ ひとり親のためのパソコン講習会	(ア) Word (初級・中級) 4日間 (イ) Excel (初級・中級・上級) 6日間 (ウ) PowerPoint (初級・中級) 2日間 民間事業者への委託により実施	34 (55) ※延べ
	合計	48 (65)

※ 実施時期は以下のとおり

ア 令和7年6月29日(日)・令和8年1月25日(日)

イ 令和7年11月7日(金)

ウ 令和7年10月18日(土)から令和8年2月22日(日)までの土・日

(6) 情報発信

ア ひとり親家庭の暮らしに役立つ「応援ブック」の発行

内容	発行部数等	発行時期
ひとり親家庭が利用できるサービスを冊子にまとめ、子どもの年代別・目的別に分類して掲載	(ア)児童育成手当受給世帯に郵送(約5,700件) (イ)親子支援課窓口ほか、戸籍住民課、区民事務所等で配布 (ウ)発行部数15,000部	令和7年 4月

※ 2年おきに発行(次回は令和9年度)

イ ひとり親家庭の暮らしに役立つ「応援アプリ」による情報提供（カッコ内は前年度）

内容	登録者数	配信件数
ひとり親家庭向けの情報を中心に、親子が利用できる支援策やイベント情報を定期配信	4,069 (3,751)	345 (279)

【応援ブック】



【応援アプリ】



ウ 配信記事の内訳（R7）

内容	配信件数
(ア) 生活や子どもの学習支援等に関する情報	176
(イ) レジャー・イベントに関する情報	101
(ウ) 就労や資格取得に関する情報	68
合計	345

# 厚生委員会情報連絡

令和8年6月30日

件名	足立区障がい福祉関連計画の策定のためのアンケート調査結果（概要）の報告について																																																							
所管部課名	福祉部 障がい福祉課 衛生部 中央本町地域・保健総合支援課																																																							
内容	<p>「足立区障がい者計画～あだちノーマライゼーション推進プランⅣ～」の中間年評価とあわせ、令和9年度から11年度までを計画期間とする「足立区第8期障がい福祉計画」「足立区第4期障がい児福祉計画」策定のための基礎資料となる実態調査を令和7年12月に実施した。</p> <p>調査結果の概要がまとまったため以下のとおり報告する。</p> <p>なお、「令和7年度足立区障がい福祉関連計画のためのアンケート【調査結果報告書（概要版）】」は、別添のとおり。</p> <p><b>1 調査項目・回答率等</b></p> <table border="1" data-bbox="352 891 1401 1283"> <thead> <tr> <th rowspan="2">調査</th> <th rowspan="2">調査名</th> <th rowspan="2">配布数</th> <th colspan="3">回収数</th> <th colspan="3">回収率</th> <th>前回(R4)</th> </tr> <tr> <th>紙</th> <th>オンライン</th> <th>合計</th> <th>紙</th> <th>オンライン</th> <th>合計</th> <th>回収率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>障がい者調査 18歳以上</td> <td>5,000</td> <td>1,760</td> <td>430</td> <td>2,190</td> <td>35.2%</td> <td>8.6%</td> <td>43.8% (+0.1)</td> <td>43.7%</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>障がい児調査 18歳未満</td> <td>800</td> <td>186</td> <td>130</td> <td>316</td> <td>23.3%</td> <td>16.2%</td> <td>39.5% (-8.0)</td> <td>47.5%</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>事業者調査 区内全事業者</td> <td>443</td> <td>2</td> <td>211</td> <td>213</td> <td>0.5%</td> <td>47.6%</td> <td>48.1% (+11.0)</td> <td>37.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">回収率合計の（ ）は前回との差</p> <p><b>2 分析概要</b></p> <p>アンケート調査等から見えてきた課題の解決に向け、計画の素案を作成し、課題の解決に資するよう事業の構築や見直しを行っていく。</p> <p>「概要版」6～7ページ</p> <table border="1" data-bbox="359 1547 1407 2107"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th colspan="2">概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">人材の確保・育成</td> <td>現状</td> <td>多くの事業所において、処遇改善への取り組みや内部研修等の充実を図っている割合が高いが、一方で、職員数が不足しているとの回答割合が非常に高くなっている。</td> </tr> <tr> <td>課題</td> <td>新規採用と職場定着の推進が課題であり、処遇改善や内部研修の充実を基盤としながら人材の確保と育成を一体的に進めることで、サービスの質のさらなる向上を継続していくことが求められる。</td> </tr> </tbody> </table>	調査	調査名	配布数	回収数			回収率			前回(R4)	紙	オンライン	合計	紙	オンライン	合計	回収率	1	障がい者調査 18歳以上	5,000	1,760	430	2,190	35.2%	8.6%	43.8% (+0.1)	43.7%	2	障がい児調査 18歳未満	800	186	130	316	23.3%	16.2%	39.5% (-8.0)	47.5%	3	事業者調査 区内全事業者	443	2	211	213	0.5%	47.6%	48.1% (+11.0)	37.1%	項目	概要		人材の確保・育成	現状	多くの事業所において、処遇改善への取り組みや内部研修等の充実を図っている割合が高いが、一方で、職員数が不足しているとの回答割合が非常に高くなっている。	課題	新規採用と職場定着の推進が課題であり、処遇改善や内部研修の充実を基盤としながら人材の確保と育成を一体的に進めることで、サービスの質のさらなる向上を継続していくことが求められる。
調査	調査名				配布数	回収数			回収率			前回(R4)																																												
		紙	オンライン	合計		紙	オンライン	合計	回収率																																															
1	障がい者調査 18歳以上	5,000	1,760	430	2,190	35.2%	8.6%	43.8% (+0.1)	43.7%																																															
2	障がい児調査 18歳未満	800	186	130	316	23.3%	16.2%	39.5% (-8.0)	47.5%																																															
3	事業者調査 区内全事業者	443	2	211	213	0.5%	47.6%	48.1% (+11.0)	37.1%																																															
項目	概要																																																							
人材の確保・育成	現状	多くの事業所において、処遇改善への取り組みや内部研修等の充実を図っている割合が高いが、一方で、職員数が不足しているとの回答割合が非常に高くなっている。																																																						
	課題	新規採用と職場定着の推進が課題であり、処遇改善や内部研修の充実を基盤としながら人材の確保と育成を一体的に進めることで、サービスの質のさらなる向上を継続していくことが求められる。																																																						

「概要版」 6～7 ページ

項目	概要	
障がいの理解と権利擁護	現状	差別等を受けた際の相談先の認知度は低い。なお、差別を経験した場面は障がい者・児ともに公共交通機関や公共施設が最も多くなっている。
	課題	虐待防止や意思決定支援の充実など、権利擁護の基盤を強化するとともに、障がい理解と相談しやすい環境整備を進め、障がいのある方の尊厳を守る体制を構築していくことが求められている。
こどもの育ちと切れ目ない支援	現状	母親への介助集中や通園・通学負担の大変さがあり、専門的な療育・教育環境の整備と充実を求めるニーズが強まっている。
	課題	特定の一人に介助の主体が固定化されている現状は、緊急時に家庭全体の生活が立ち行かなくなるリスクをはらんでいるため、各分野が連携し家庭を支える切れ目ない支援体制の構築が不可欠である。

「概要版」 8～9 ページ

項目	概要	
成人期の地域生活支援	現状	家族による介助や年金を基盤に生活し、福祉サービスの継続利用を望む意向が強い一方で、自身の健康状態に不安を感じながらも相談先を持たない層が一定数存在しているという現状がある。
	課題	介助者の高齢化や相談先がないことによる生活破綻リスクに備え、サービス利用により生活の安定を確保し、本人が望む自立した生活を支えていく体制整備が求められる。
就労支援	現状	一般企業での就労経験を持つ人が多い一方で、体調や精神面の維持、職場での人間関係などに不安を感じている層が一定数あり、将来に向けた就労支援の充実を求めるニーズが高まっている。
	課題	就労継続の障壁となっている課題に対し、企業への啓発や相談支援による職場定着を図るとともに、個々の特性や能力を多角的に把握し、本人に適した就労形態等を提案できる体制の整備が求められている。

「概要版」 8～9 ページ

項目	概要	
文化・スポーツ活動	現状	事業所におけるスポーツ活動等の取り組みはそれほど進んでいないが、個人として約3割の活動状況があり、障がい配慮した施設整備や専門的な指導員の確保が求められている。
	課題	ハード・ソフト面から、運動・スポーツへの取り組みやすさを阻む障壁を解消していく必要がある。

「概要版」 10～11 ページ

項目	概要	
相談支援と情報提供	現状	自身の健康や将来への不安を家族に相談する層が多い一方、一か所で相談の済む総合窓口設置のニーズが高い。障がい福祉に関する情報の入手先は障がい者と障がい児では違いがある。
	課題	将来の不安に応える相談支援体制の構築や、複雑な相談に対する庁内連携の強化が必要とされている。また、対象者の特性に応じた多様な媒体による効果的な情報発信が求められている。
住まい	現状	家族との同居や区内への定住を希望する意向が強い一方で、生活を継続するためには相談支援の充実や緊急時の受け入れ体制の整備の必要性を感じている。
	課題	親の高齢化等に伴う居住継続のリスクに備え、グループホームの拡充や在宅生活を支えるサービスの強化、緊急時の受け入れ体制の整備など、多様な住まいの選択肢を計画的に整える必要がある。

「概要版」 12～13ページ

項目	概要	
安心・安全 なまちづくり	現状	家族との避難ができるため安否確認申出書の提出が約2割にとどまっている。一方で、避難所における集団生活に多くの人が精神的負担を感じている。また、自宅周辺の浸水リスクを十分に把握していない層が一定数存在している。
	課題	避難所での精神的負担への配慮や安否確認申出書の提出を引き続き促すとともに、地域住民と連携した実効性のある災害支援体制を検討することが重要である。
移動・交通 環境	現状	週4日以上外出する層が一定数存在する中、障がい者は公共交通機関、障がい児は自家用車を主な移動手段としており、対象者によって介助の要否や環境面での困り事に差異がある。
	課題	障がい特性に配慮したハード・ソフト両面での環境整備を一体的に進め、安全で快適な移動を支える体制を構築することが重要である。

### 3 今後の方針

アンケート調査で判明した課題に対する検討および国等が示す基本指針を踏まえたうえで、地域保健福祉推進協議会及び地域自立支援協議会、障がい者団体等の様々な関係者から意見聴取し、令和8年度中に計画を策定する。

# 厚生委員会情報連絡

令和8年6月30日

件名	令和7年度「あだち脳活ラボ」の利用状況と今後の取組みについて
所管部課名	福祉部 高齢者施策推進室 高齢者はつらつ支援課
内容	<p>令和7年度に本格実施を開始した「あだち脳活ラボ」の利用状況と今後の取組みについて報告する。</p> <p>令和7年度は、65歳以上の登録者数が5,013人となり、目標としていた3,500人を達成した。以下の実績を踏まえ、「いつでも、どこでも、誰とでも、お一人でも、何回でも」介護予防・認知症予防をより多くの方に実践していただくために、令和8年度は、65歳以上の登録者数7,000人を目標に取り組んでいく。</p> <p><b>1 利用状況（令和8年3月末時点）</b></p> <p>(1) 登録者数【7,527人】</p> <p>ア 年齢別内訳 全体の約67%が65歳以上 5,013人</p> <p>イ 性別内訳 全体の約30%が男性</p> <p>(2) J-MC I（もの忘れチェック）利用者数【4,576人】</p> <p>ア 年齢別内訳 全体の約78%が65歳以上</p> <p>イ 3段階評価別内訳 全体の約82%が心配なし</p>

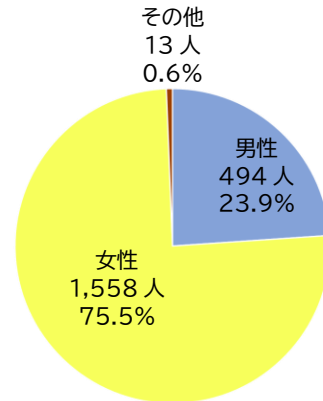
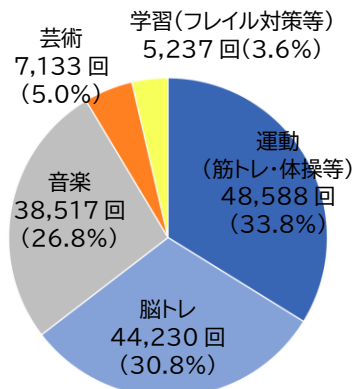
(3) 動画配信視聴者数（65歳以上のみ視聴可）【2,065人】

ア ジャンル別視聴回数

運動・脳トレが全体の約65%

イ 性別内訳

全体の約76%が女性



【合計 143,705回】

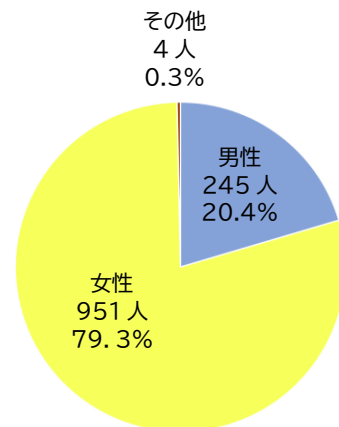
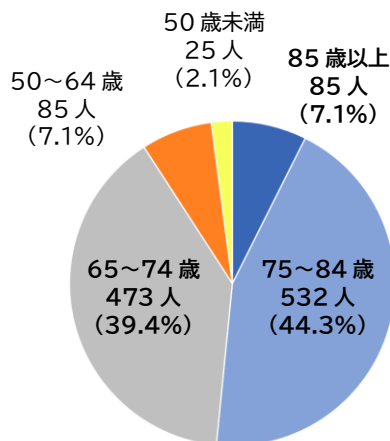
(4) チェックイン機能利用者数【1,200人】(令和7年6月から)

ア 年齢別内訳

全体の約91%が65歳以上

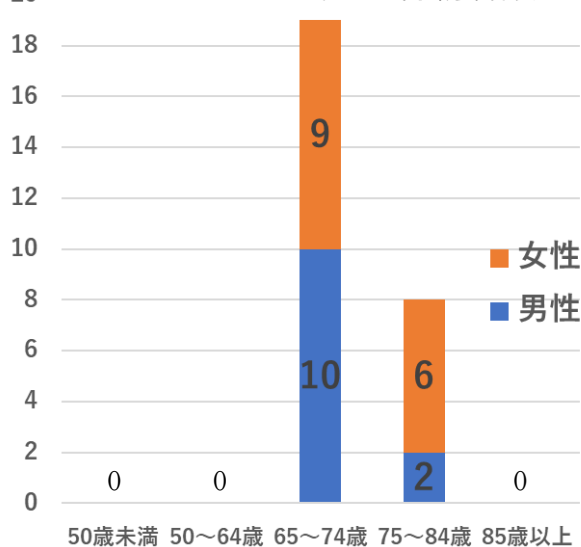
イ 性別内訳

全体の約79%が女性



(5) スタンプラリー2コース制覇者数【27人】(令和8年3月から)

スタンプラリー完全制覇者数



スタンプラリーは、他のコンテンツに比べ、男性の利用が高い。

## 2 令和8年度主なPR出展活動

- (1) 令和8年 5月 民生・児童委員 PR 週間イベント[ミンジーFesta]
- (2) 6月 しょうぶまつり
- (3) 10月 区民まつり
- (4) 12月 光の祭典
- (5) 令和9年 3月 舎人公園千本桜まつり

## 3 今後の方針

- (1) 衛生部で6月に実施している食育月間（※リーフレット参照）等、他部署との連携やイベントでのPRを通じて「あだち脳活ラボ」の利用者数を増やし、より多くの高齢者の介護予防・認知症予防に取り組む。
- (2) スタンプラリーのコース数を2コースから4コースに増やす予定であり、楽しみながらウォーキングができるきっかけ作りを創出する。
- (3) 介護予防の効果検証のため、蓄積されたデータの分析（介護予防事業参加者のフレイル予防の効果等）に着手し、その結果を新たな事業展開に活用する。

▲ 足立区

**推し麺×ペジ**

6月 野菜たっぷり 麺メニューを食べよう!

計55名

推し麺×ペジを食べてプレゼントを当てよう!

アスマート スマートウォッチ 1名様

Amazonギフトカード 15,000円分 2名様

1000円 電子レンジ用 2名様

野菜の割合が 多いお弁当 10名様

野菜をたっぷり 食べられる コーヒー 20名様

足立区 オリジナル グラス 20名様

6月は食育月間 イベントや企画の情報はこちらから

※ 食育月間リーフレット

01 足立区役所 職員食堂  
足立区中央地区1-11 足立区役所本館1階  
TEL: 03-5860-5215  
営業時間: 11:00~18:00  
※ 当日予約必須

02 食楽ソラブリタ  
足立区中央地区1-11 足立区役所本館1階  
TEL: 03-5864-0013  
平日12:00~18:00 土日祝10:00~18:00

03 イエローカレー  
イエローカレー 龍蔵七宝  
足立区龍蔵7-14  
TEL: 03-5868-1814  
TEL: 03-5868-1817  
※ 当日予約必須

04 ひよこの  
ひよこの  
方エムス  
足立区龍蔵7-14 1F  
TEL: 03-5862-0900  
※ 当日予約必須

05 トマトリアイルセイ  
トマトリアイルセイ  
足立区龍蔵7-14 1F  
TEL: 03-5862-0911  
※ 当日予約必須

06 ちーめん 龍蔵七宝  
ちーめん 龍蔵七宝  
足立区龍蔵7-14 1F  
TEL: 03-5868-1814  
TEL: 03-5868-1817  
※ 当日予約必須

07 イタリアント  
イタリアント  
足立区千住4-92  
TEL: 03-5284-4575  
※ 当日予約必須

08 信州蕎麦 夢科  
信州蕎麦 夢科  
足立区千住4-92  
TEL: 03-5866-1318  
※ 当日予約必須

09 学び屋  
学び屋  
足立区千住4-92  
TEL: 03-5284-4575  
※ 当日予約必須

10 パン屋  
パン屋  
足立区千住4-92  
TEL: 03-5284-4575  
※ 当日予約必須

11 学び屋  
学び屋  
足立区千住4-92  
TEL: 03-5284-4575  
※ 当日予約必須

12 パン屋  
パン屋  
足立区千住4-92  
TEL: 03-5284-4575  
※ 当日予約必須

13 学び屋  
学び屋  
足立区千住4-92  
TEL: 03-5284-4575  
※ 当日予約必須

14 パン屋  
パン屋  
足立区千住4-92  
TEL: 03-5284-4575  
※ 当日予約必須

15 学び屋  
学び屋  
足立区千住4-92  
TEL: 03-5284-4575  
※ 当日予約必須

あだち脳活ラボ 参加店

※ マークが付いている店舗で飲食を注文し、  
店舗の二次券コードを撮影した方に 50円分

あだち脳活ラボに  
ついて詳しくはこちら

※ 食育月間リーフレット

# 厚生委員会情報連絡

令和8年6月30日

件名	<b>令和7年度医療介護連携推進事業の実施結果について</b>																											
所管部課名	福祉部 高齢者施策推進室 医療介護連携課																											
内容	<p>令和7年度は以下の事業を実施し、前年度を上回る参加者を得た。</p> <p>医療介護連携のための研修機会は、在宅医療と介護を一体的に提供する体制の充実を図るために重要である。引き続き在宅療養推進協議会や参加者の意見を伺い、連携課題の解消につながるテーマや内容で実施し、医療介護連携の推進に取り組んでいく。</p> <p><b>1 医療介護連携の推進【対象：医療介護専門職】</b></p> <p>(1) 医療介護スキルアップ研修・多職種連携研修会・入退院支援相談員交流会・MC S操作研修会の参加者合計</p> <table border="1" data-bbox="453 848 1120 947"> <thead> <tr> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>796名</td> <td>940名</td> <td>+144名</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 上記内訳</p> <table border="1" data-bbox="453 1005 1442 1957"> <thead> <tr> <th>研修名</th> <th>目的・開催回数</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療介護スキルアップ研修</td> <td>在宅療養に関わる多職種の「医療介護現場での実践力の向上」を図ることで、在宅療養の提供体制を強化する。【2回】</td> <td>313名</td> </tr> <tr> <td>多職種連携研修会</td> <td>在宅療養に関わる多職種の「顔が見え相談できる関係づくり」を進めることで、ブロック内で課題解決する連携体制を構築する。【区内5ブロック各1回】</td> <td>310名</td> </tr> <tr> <td>多職種連携全体交流会</td> <td>各ブロック研修会の実施結果を共有したうえで、次年度の研修内容を検討する全体交流会を開催し、ブロック間での連携体制を強化する。【1回】</td> <td>60名</td> </tr> <tr> <td>入退院支援相談員交流会</td> <td>区内医療機関の特徴や機能について理解し、医療機関同士の連携を推進するとともに地域との連携課題を検討する。【4回】</td> <td>198名</td> </tr> <tr> <td>MC S操作研修会</td> <td>MC S※を登録した医療介護関係者が情報共有の操作方法を学ぶことで、患者・利用者の円滑なサービス提供を促進する。【4回】</td> <td>59名</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>940名</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ MC S（メディカルケアステーション）とは 患者・利用者情報等を共有する医療介護関係者専用の連携ツール</p>	令和6年度	令和7年度	前年度比	796名	940名	+144名	研修名	目的・開催回数	参加者	医療介護スキルアップ研修	在宅療養に関わる多職種の「医療介護現場での実践力の向上」を図ることで、在宅療養の提供体制を強化する。【2回】	313名	多職種連携研修会	在宅療養に関わる多職種の「顔が見え相談できる関係づくり」を進めることで、ブロック内で課題解決する連携体制を構築する。【区内5ブロック各1回】	310名	多職種連携全体交流会	各ブロック研修会の実施結果を共有したうえで、次年度の研修内容を検討する全体交流会を開催し、ブロック間での連携体制を強化する。【1回】	60名	入退院支援相談員交流会	区内医療機関の特徴や機能について理解し、医療機関同士の連携を推進するとともに地域との連携課題を検討する。【4回】	198名	MC S操作研修会	MC S※を登録した医療介護関係者が情報共有の操作方法を学ぶことで、患者・利用者の円滑なサービス提供を促進する。【4回】	59名	計		940名
令和6年度	令和7年度	前年度比																										
796名	940名	+144名																										
研修名	目的・開催回数	参加者																										
医療介護スキルアップ研修	在宅療養に関わる多職種の「医療介護現場での実践力の向上」を図ることで、在宅療養の提供体制を強化する。【2回】	313名																										
多職種連携研修会	在宅療養に関わる多職種の「顔が見え相談できる関係づくり」を進めることで、ブロック内で課題解決する連携体制を構築する。【区内5ブロック各1回】	310名																										
多職種連携全体交流会	各ブロック研修会の実施結果を共有したうえで、次年度の研修内容を検討する全体交流会を開催し、ブロック間での連携体制を強化する。【1回】	60名																										
入退院支援相談員交流会	区内医療機関の特徴や機能について理解し、医療機関同士の連携を推進するとともに地域との連携課題を検討する。【4回】	198名																										
MC S操作研修会	MC S※を登録した医療介護関係者が情報共有の操作方法を学ぶことで、患者・利用者の円滑なサービス提供を促進する。【4回】	59名																										
計		940名																										

(3) 参加団体等

	団体名
1	足立区医師会
2	足立区歯科医師会
3	足立区薬剤師会
4	足立区介護サービス事業者連絡協議会
5	東京都柔道整復師会足立支部
6	あだちPOSネットワーク ※ POS（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）
7	東京都栄養士会足立支部
8	足立区多機能サービス連絡会
9	地域包括支援センター
10	病院地域連携室担当
11	特養・老健等
12	足立区福祉事務所

2 在宅療養の普及・啓発【対象：区民】

講座名	目的・開催回数	参加者
在宅療養講座	訪問型の医療や介護サービスを利用しながら「住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続ける」在宅療養の理解を深める。【2回】	135名
在宅療養啓発紙【新規】	医療介護専門職の在宅患者支援内容を周知し、区民の関心と安心を高め、在宅療養を選択肢のひとつとして考えるきっかけとする。【1回発行】	—

3 今後の方針

- (1) 研修会参加者が固定化しないよう、未参加や団体に属していない医療機関・介護事業所等を訪問し、積極的に案内していく。
- (2) 在宅療養の区民向け普及・啓発は、在宅療養推進協議会でプロジェクトチームを立ち上げ、医療介護関係者の意見を基に、区民啓発紙を継続して発行していく。

# 厚生委員会情報連絡

令和8年6月30日

件名	潜在的介護人材復職支援セミナー・新規就職セミナーの開催について
所管部課名	福祉部 高齢者施策推進室 医療介護連携課
内容	<p>介護に関心がある幅広い層に介護事業所への入職の機会を創出するため、以下のとおりセミナーを開催する。</p> <p><b>1 潜在的介護人材復職支援セミナー</b></p> <p>(1) 目的          介護の資格を有しているが、現在介護職として就労しておらず、再就職を躊躇している方を対象に、身体的負担の少ない介助技術やICT活用の状況等を学ぶセミナーを開催し、介護事業所への復職を支援する。</p> <p>(2) 内容（予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 法制度と倫理の最新動向</li> <li>② 介護現場のICT化と業務改善</li> <li>③ 身体的負担の少ない介助技術（実習）</li> <li>④ 認知症ケアとコミュニケーション技術</li> </ul> <p>(3) 開催日時・会場          年3回開催予定  <b>【第1回】</b> 令和8年7月24日（金）14時～ 勤労福祉会館          講師：松尾加奈子氏（介護福祉士・実務者研修教員講習修了）          ※ 第2回、第3回については調整中</p> <p><b>2 新規就職セミナー</b></p> <p>(1) 目的          介護事業に関心はあるが、体験事業等に参加するには時間的制約がある方を対象に、介護の基礎知識やキャリアパスを学び、施設見学を1日で行うセミナーを開催し、新規就職を支援する。</p> <p>(2) 内容（予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 介護の理念と利用者理解の基本</li> <li>② 介護現場の基礎知識と安全確保</li> <li>③ 介護現場の見学と最新技術の紹介（施設見学）</li> <li>④ 介護助手の役割と多様な働き方</li> <li>⑤ 介護のキャリアパスと就労支援</li> </ul> <p>(3) 開催日時・会場          年3回開催予定（日時・会場は調整中）</p>

#### **4 周知方法**

あだち広報、SNS、豆の木メール等

#### **5 今後の方針**

- (1) 各回会場を変更して広く受講者を募るとともに、即時の就職に繋がらない場合は「介護のお仕事体験」「介護のお仕事トライアル」を案内する等、介護事業所への入職に向けて伴走支援していく。
- (2) 実施後アンケートを実施し、参加者のニーズを把握して今後の事業に反映させていく。

# 厚生委員会情報連絡

令和8年6月30日

件名	高齢者等実態調査の報告（速報）について								
所管部課名	福祉部 高齢者施策推進室 介護保険課、高齢福祉課、 高齢者はつらつ支援課、医療介護連携課								
内容	<p>令和7年9月から12月に実施した高齢者等実態調査の速報値がまとまったので報告する。以下の実績を踏まえ、今後、令和9年度から11年度までを計画期間とする「足立区高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画」を策定していく。</p> <p>別添の「足立区高齢者等実態調査報告書【概要版】」は、以下「概要版」という。</p> <p><b>1 主な新規設問</b></p> <p>(1) 認知症に関する設問（「概要版」P.18～21）</p> <p>「<u>認知症は誰もがなり得る</u>」と考える人は約8割を占めている。一方、「<u>認知症の人の意思が尊重されている</u>」、「<u>認知症の人が自分らしく暮らせる</u>」と考える人は約3割と少なかった。</p> <p>(2) 新たな担い手の確保に関する設問</p> <p>ア 外国籍を有する方について（「概要版」P.25～31）</p> <p>外国籍を有する方の採用状況は、<u>介護保険施設で約8割と高くなっているが、在宅サービス事業所では約2割強にとどまっている。</u></p> <p>イ スポットワーク（※）について（「概要版」P.32～35）</p> <p><u>全体で約2割の事業所が導入済みである。未導入の理由として「賄う業務がない」と回答する事業所が多い。</u></p> <p>※ 短時間・単発の就労を内容とする雇用契約のもとで働くこと。</p> <p><b>2 分析概要（「概要版」P.5～7）</b></p> <table border="1" data-bbox="395 1480 1444 1928"> <thead> <tr> <th data-bbox="395 1480 587 1541">構成要素</th> <th colspan="2" data-bbox="587 1480 1444 1541">概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="395 1541 587 1928" rowspan="2">予防 ・ 生活支援</td> <td data-bbox="587 1541 703 1783">現状</td> <td data-bbox="703 1541 1444 1783">フレイル予防や地域包括支援センターの認知は一定程度進んでいる一方で、運動のきっかけ不足、単身世帯での栄養面の弱さ、地域とのつながりの希薄さ、認知症に関する理解や相談先の認知不足がみられる。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="587 1783 703 1928">課題</td> <td data-bbox="703 1783 1444 1928"><u>健康維持から孤立予防、早期の気づき・相談につなげるまで、切れ目のない支援の充実が必要である。</u></td> </tr> </tbody> </table>	構成要素	概要		予防 ・ 生活支援	現状	フレイル予防や地域包括支援センターの認知は一定程度進んでいる一方で、運動のきっかけ不足、単身世帯での栄養面の弱さ、地域とのつながりの希薄さ、認知症に関する理解や相談先の認知不足がみられる。	課題	<u>健康維持から孤立予防、早期の気づき・相談につなげるまで、切れ目のない支援の充実が必要である。</u>
構成要素	概要								
予防 ・ 生活支援	現状	フレイル予防や地域包括支援センターの認知は一定程度進んでいる一方で、運動のきっかけ不足、単身世帯での栄養面の弱さ、地域とのつながりの希薄さ、認知症に関する理解や相談先の認知不足がみられる。							
	課題	<u>健康維持から孤立予防、早期の気づき・相談につなげるまで、切れ目のない支援の充実が必要である。</u>							

構成要素		概要
住まい	現状	住み慣れた住まいで暮らし続けたい意向は強い一方で、民間賃貸住宅居住者や1人暮らしでは住み替えや施設入所を視野に入れる割合が、他の家族構成（夫婦2人暮らしなど）や公営賃貸住宅居住者よりも高い。施設サービスへの満足度は総じて高いが、施設種別による差もみられる。
	課題	<u>在宅継続支援と施設整備の両面から住まいの選択肢を確保していくことが重要である。</u>
医療・介護	現状	在宅療養に対する理解が十分とは言えない。また、介護人材の確保は依然として厳しく、経済困窮やサービス利用拒否などの困難事例への対応、成年後見制度の認知不足もみられる。
	課題	在宅療養に対する理解促進と不安軽減に向け、 <u>医療・介護の連携強化や意思決定支援を進める必要がある。</u> 併せて、 <u>介護人材確保と質の維持、多機関が連携した困難事例対応体制の整備、成年後見制度をはじめとする権利擁護施策の周知強化</u> が求められる。

### 3 調査概要

#### (1) 区民対象調査

調査名 ※括弧内は対象者	上段：今回 中段：前回（括弧内） 下段：前回との差		
	発送数	回収数	回収率
①介護予防・日常生活圏域 ニーズ調査 (65歳以上の一般高齢者 及び要支援認定者)	7,500 (7,500)	4,425 (4,196)	59.0% (55.9%)
	±0	+229	+3.1ポイント
②高齢者単身世帯実態調査 (75歳以上の単身高齢者)	2,500 (2,500)	1,472 (1,485)	58.9% (59.4%)
	±0	-13	-0.5ポイント
③要介護認定者実態調査 (要介護1～5の認定者)	5,000 (5,000)	2,551 (2,442)	51.0% (48.8%)
	±0	+109	+2.2ポイント
④在宅介護実態調査 (在宅生活中の要支援・ 要介護認定者)	931 (852)	707 (683)	75.9% (80.2%)
	+79	+24	-4.3ポイント
⑤第2号被保険者調査 (55歳～64歳の第2号 被保険者)	2,500 (1,400)	1,240 ( 424)	49.6% (30.3%)
	+1,100	+816	+19.3ポイント

(2) 事業所対象調査

調査名	上段：今回 中段：前回（括弧内） 下段：前回との差		
	発送数	回収数	回収率
⑥在宅サービス事業所調査	805 (758)	452 (449)	56.1% (59.2%)
	+47	+3	-3.1ポイント
⑦居宅介護支援事業所調査	191 (193)	150 (142)	78.5% (73.6%)
	-2	+8	+4.9ポイント
⑧介護保険施設調査	49 (45)	37 (34)	75.5% (75.6%)
	+4	+3	-0.1ポイント
⑨有料老人ホーム・軽費老人ホーム施設調査	65 (58)	24 (31)	36.9% (53.4%)
	+7	-7	-16.5ポイント
⑩サービス付き高齢者向け住宅調査	36 (37)	19 (22)	52.8% (59.5%)
	-1	-3	-6.7ポイント

4 今後の方針

今回の調査で明らかになった課題に対する改善内容を検討し、国や東京都の動向等も踏まえたうえで、次期計画の施策等に反映する。

件名	令和7年度足立区介護保険事業実施状況（速報値）について																																																																																																								
所管部課名	福祉部 高齢者施策推進室 介護保険課																																																																																																								
内容	<p>令和7年度足立区介護保険事業実施状況（速報値）について報告する。                  以下の実績を踏まえ、今後も高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように介護保険制度を適正に維持していく</p> <p>※ 数値は令和8年3月31日現在の実績値。（ ）内は前年同日の実績値。                  詳細は別紙「令和7年度足立区介護保険事業実施状況（速報値）」を参照。</p> <p><b>1 65歳以上の被保険者（第一号被保険者）の状況</b>                  (1) 65歳以上の被保険者数は微減</p> <table border="1" data-bbox="375 792 1506 1352"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">6年度末</th> <th colspan="2">7年度末</th> <th colspan="2">増減</th> </tr> <tr> <th>人数(人)</th> <th>割合</th> <th>人数(人)</th> <th>割合</th> <th>人数(人)</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第一号被保険者数</td> <td>168,022</td> <td>100.0%</td> <td>167,727</td> <td>100.0%</td> <td>▲295</td> <td>▲0.18%</td> </tr> <tr> <td>要支援1</td> <td>4,548</td> <td>2.7%</td> <td>4,614</td> <td>2.8%</td> <td>66</td> <td>1.45%</td> </tr> <tr> <td>要支援2</td> <td>5,094</td> <td>3.0%</td> <td>5,292</td> <td>3.2%</td> <td>198</td> <td>3.89%</td> </tr> <tr> <td>要支援計</td> <td>9,642</td> <td>5.7%</td> <td>9,906</td> <td>6.0%</td> <td>264</td> <td>2.74%</td> </tr> <tr> <td>要介護1</td> <td>5,728</td> <td>3.4%</td> <td>5,807</td> <td>3.5%</td> <td>79</td> <td>1.38%</td> </tr> <tr> <td>要介護2</td> <td>7,791</td> <td>4.6%</td> <td>8,255</td> <td>4.9%</td> <td>464</td> <td>5.96%</td> </tr> <tr> <td>要介護3</td> <td>5,936</td> <td>3.5%</td> <td>6,199</td> <td>3.7%</td> <td>263</td> <td>4.43%</td> </tr> <tr> <td>要介護4</td> <td>5,492</td> <td>3.3%</td> <td>5,659</td> <td>3.4%</td> <td>167</td> <td>3.04%</td> </tr> <tr> <td>要介護5</td> <td>3,740</td> <td>2.2%</td> <td>3,738</td> <td>2.2%</td> <td>▲2</td> <td>▲0.05%</td> </tr> <tr> <td>要介護計</td> <td>28,687</td> <td>17.1%</td> <td>29,658</td> <td>17.7%</td> <td>971</td> <td>3.38%</td> </tr> <tr> <td>要支援・要介護計</td> <td>38,329</td> <td>22.8%</td> <td>39,564</td> <td>23.7%</td> <td>1,235</td> <td>3.22%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 住所地特例制度（施設入所者が施設所在地に住民登録を異動しても、異動前の区市町村が保険者となる制度）があるため、「65歳以上人口」とは一致しない。</p> <div data-bbox="454 1473 1388 1960"> <table border="1" data-bbox="1220 1473 1388 1960"> <tr><td>要支援 1</td><td>2.8%</td></tr> <tr><td>要支援 2</td><td>3.2%</td></tr> <tr><td>要介護 1</td><td>3.5%</td></tr> <tr><td>要介護 2</td><td>4.9%</td></tr> <tr><td>要介護 3</td><td>3.7%</td></tr> <tr><td>要介護 4</td><td>3.4%</td></tr> <tr><td>要介護 5</td><td>2.2%</td></tr> </table> </div> <p>(2) 介護保険料収納率（現年分）は前年度とほぼ同率                  99.2%（99.1%）                  ※ 7年度収納率、6年度収納率とも、令和8年5月31日現在。</p>		6年度末		7年度末		増減		人数(人)	割合	人数(人)	割合	人数(人)	割合	第一号被保険者数	168,022	100.0%	167,727	100.0%	▲295	▲0.18%	要支援1	4,548	2.7%	4,614	2.8%	66	1.45%	要支援2	5,094	3.0%	5,292	3.2%	198	3.89%	要支援計	9,642	5.7%	9,906	6.0%	264	2.74%	要介護1	5,728	3.4%	5,807	3.5%	79	1.38%	要介護2	7,791	4.6%	8,255	4.9%	464	5.96%	要介護3	5,936	3.5%	6,199	3.7%	263	4.43%	要介護4	5,492	3.3%	5,659	3.4%	167	3.04%	要介護5	3,740	2.2%	3,738	2.2%	▲2	▲0.05%	要介護計	28,687	17.1%	29,658	17.7%	971	3.38%	要支援・要介護計	38,329	22.8%	39,564	23.7%	1,235	3.22%	要支援 1	2.8%	要支援 2	3.2%	要介護 1	3.5%	要介護 2	4.9%	要介護 3	3.7%	要介護 4	3.4%	要介護 5	2.2%
	6年度末		7年度末		増減																																																																																																				
	人数(人)	割合	人数(人)	割合	人数(人)	割合																																																																																																			
第一号被保険者数	168,022	100.0%	167,727	100.0%	▲295	▲0.18%																																																																																																			
要支援1	4,548	2.7%	4,614	2.8%	66	1.45%																																																																																																			
要支援2	5,094	3.0%	5,292	3.2%	198	3.89%																																																																																																			
要支援計	9,642	5.7%	9,906	6.0%	264	2.74%																																																																																																			
要介護1	5,728	3.4%	5,807	3.5%	79	1.38%																																																																																																			
要介護2	7,791	4.6%	8,255	4.9%	464	5.96%																																																																																																			
要介護3	5,936	3.5%	6,199	3.7%	263	4.43%																																																																																																			
要介護4	5,492	3.3%	5,659	3.4%	167	3.04%																																																																																																			
要介護5	3,740	2.2%	3,738	2.2%	▲2	▲0.05%																																																																																																			
要介護計	28,687	17.1%	29,658	17.7%	971	3.38%																																																																																																			
要支援・要介護計	38,329	22.8%	39,564	23.7%	1,235	3.22%																																																																																																			
要支援 1	2.8%																																																																																																								
要支援 2	3.2%																																																																																																								
要介護 1	3.5%																																																																																																								
要介護 2	4.9%																																																																																																								
要介護 3	3.7%																																																																																																								
要介護 4	3.4%																																																																																																								
要介護 5	2.2%																																																																																																								

## 2 保険給付状況

### (1) 介護サービス受給者数

33,768人(32,673人)前年度比1,095人増、3.4%増

### (2) 保険給付費

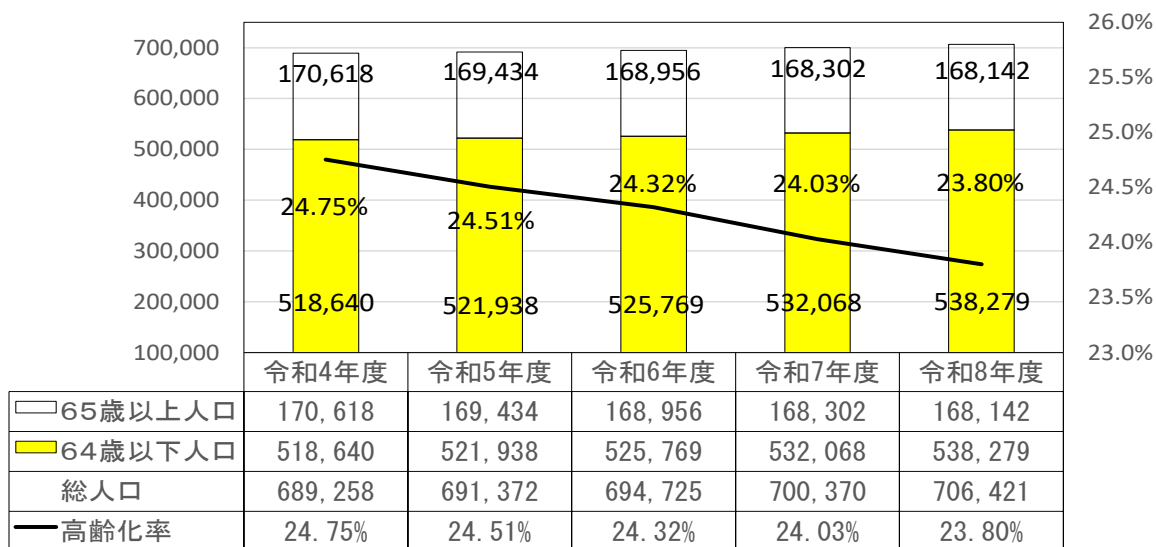
64,174,809千円(62,320,389千円)

前年度比1,854,420千円増、約3.0%増

※ 主な増理由としては、特別養護老人ホームの利用額が伸びている。

### 《参考》【足立区の総人口、65歳以上人口、高齢化率の推移】

(各年4月1日現在)



※ 足立区の高齢化率(23.80%)は23区中で葛飾区(23.91%)の次に高く、次いで、北区(22.63%)、板橋区(22.47%)となっている。

## 3 令和7年度の地域密着型サービスの指定及び廃止状況

サービス	指定		施設数 (令和8年3月31日現在)
	指定	廃止	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	5
夜間対応型訪問介護	0	0	1
地域密着型通所介護	3	9	71
認知症対応型通所介護	1	2	24
小規模多機能型居宅介護	0	1	12
認知症対応型共同生活介護	0	0	36
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0
看護小規模多機能型居宅介護	1	0	6

## 4 今後の方針

(1) 令和7年度実績をまとめた「あだちの介護保険」を9月に発行する。

(2) 次期高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画の策定に向けて、現計画および高齢者等実態調査の結果を分析しながら進めていく。

# 令和7年度 足立区介護保険事業実施状況（速報値）

別紙

（数値は、特に記載のないものは令和8年3月31日現在）

## 1 保険料賦課状況

### ① 第1号被保険者数 (人)

年齢区分	令和7年度 (A)	令和6年度 (B)	増減数	前年度比 (A/B)
65歳以上75歳未満	65,850	67,197	-1,347	98.0%
75歳以上	101,877	100,825	1,052	101.0%
(再掲)外国人	3,264	3,061	203	106.6%
(再掲)住所地特例者	1,142	1,126	16	101.4%
計	167,727	168,022	-295	99.8%

※「住所地特例」とは、施設入所者が施設所在地に住民登録を異動しても、異動前の区市町村が保険者となる仕組みである。

### ② 第1号被保険者数の保険料段階別状況 (人)

所得段階	人数	割合	令和6年度割合
第19段階	671	0.4%	0.4%
第18段階	168	0.1%	0.1%
第17段階	335	0.2%	0.2%
第16段階	671	0.4%	0.3%
第15段階	671	0.4%	0.4%
第14段階	1,006	0.6%	0.6%
第13段階	1,174	0.7%	0.6%
第12段階	1,006	0.6%	0.5%
第11段階	1,677	1.0%	0.9%
第10段階	3,019	1.8%	1.7%
第9段階	6,206	3.7%	3.4%
第8段階	13,250	7.9%	7.5%
第7段階	22,308	13.3%	12.9%
第6段階	18,114	10.8%	10.8%
第5段階	15,934	9.5%	9.4%
第4段階	15,766	9.4%	10.0%
第3段階	13,250	7.9%	8.1%
第2段階	14,928	8.9%	9.1%
第1段階	37,573	22.4%	23.1%
計	167,727	100.0%	100.0%

### ③ 第1号被保険者の収納状況 (千円)

	A 賦課(調定額)	B 収納額	B/A収納率	6年度収納率
特別徴収	10,923,202	10,960,340	100.3%	100.3%
普通徴収	2,410,596	2,261,531	93.8%	93.1%
計	13,333,798	13,221,871	99.2%	99.1%
滞納繰越	286,570	83,722	29.2%	27.3%

※賦課額・収納額は令和8年5月末日現在

※収納額は還付未済額(賦課変更や二重払い等の理由により過誤納金となったもので、還付が済んでいない金額)を含む。

※滞納繰越分(前年度までに徴収を決定していたが、徴収できなかった保険料)は普通徴収のみ。

## 2 認定状況

### ① 要介護度別の認定者数 (人)

	第1号被保険者		第2号被 保険者 (40~64 歳)	合計	構成比	6年度末 認定者数 合計	6年度末 構成比	(参考) 東京都6年 度末構成比
	前期高齢者 (65~74歳)	後期高齢者 (75歳以上)						
要支援1	529	4,085	78	4,692	11.6%	4,626	11.8%	15.6%
要支援2	599	4,693	123	5,415	13.4%	5,219	13.3%	13.4%
要介護1	469	5,338	75	5,882	14.5%	5,800	14.8%	20.4%
要介護2	919	7,336	243	8,498	21.0%	8,033	20.5%	17.0%
要介護3	590	5,609	161	6,360	15.7%	6,089	15.5%	12.7%
要介護4	466	5,193	106	5,765	14.2%	5,601	14.3%	12.3%
要介護5	412	3,326	169	3,907	10.5%	3,877	10.5%	8.6%
計	3,984	35,580	955	40,519	100.0%	39,245	100.0%	100.0%
構成比	9.8%	87.8%	2.4%	100.0%				
構成比 対前年増減	▲1.9%	3.8%	4.3%					

※被保険者別構成比は、6年度と比較し、前期高齢者が減少、後期高齢者及び第2号被保険者が増加であった。

### 3 保険給付状況

#### ① 介護サービス受給者数の推移

(人)

各月末\受給者数	受給者数	受給者数		
		居宅	地域密着	施設
令和6年3月	32,176	22,954	4,023	5,199
令和7年3月	32,673	23,240	4,090	5,343
令和8年3月	33,768	24,103	4,154	5,511

※令和8年3月末の受給者数(33,768人)は、令和7年3月末より1,095人、3.4%増加した。

※令和6年3月末と比較すると、1,592人、4.9%増加した。

※在宅受給者数には、償還払(福祉用具購入、住宅改修)のみの受給者は含まない。

【居宅(サービス)】  
訪問介護やデイサービスなどの自宅で生活しながら受けるサービス  
【地域密着(型サービス)】  
地域の特性に応じた、小規模な施設等で提供されるサービス(足立区民に限定され、区が事業者指定する)  
【施設(サービス)】  
特別養護老人ホーム等の施設に入所して受けるサービス

#### ② 介護サービス別保険給付費(令和8年5月末現在)

(千円)

サービス名	令和7年度給付費(A)			令和6年度給付費(B)	対前年度比(A/B)
	介護給付	予防給付	合計		
居宅サービス	38,693,639	985,183	39,678,822	38,715,392	102.5%
施設サービス	20,384,991	—	20,384,991	19,624,485	103.9%
福祉用具購入	70,010	19,352	89,362	87,548	102.1%
住宅改修	110,942	70,212	181,154	172,810	104.8%
高額介護サービス費(公費負担分含)	1,916,466	187	1,916,653	1,835,002	104.4%
高額医療合算介護サービス費	250,086	—	250,086	232,858	107.4%
特定入所者介護サービス費	1,605,910	352	1,606,262	1,587,191	101.2%
審査支払手数料	62,184	5,265	67,449	65,103	103.6%
その他	—	—	0	0	—
合計	63,094,228	1,080,551	64,174,779	62,320,389	103.0%

【参考】総合事業費 (千円)

種別	令和7年度	令和6年度	対前年度比
訪問型サービス	313,384	319,019	98.2%
通所型サービス	757,308	724,277	104.6%
介護予防ケアマネジメント	148,543	141,139	105.2%
審査支払手数料	4,610	3,039	151.7%
高額介護予防サービス費相当分	1,479	1,655	89.4%
合計	1,225,324	1,189,129	103.0%

【総合事業】  
高齢者の介護予防と自立した日常生活の支援を目的とした事業(介護予防・日常生活支援総合事業)。

#### ③ 利用者負担額減額状況

ア) 特定入所者介護サービス費支給対象件数

(件)

	特別養護老人ホーム	老人保健施設	療養型医療施設	介護医療院	短期入所介護	計(A)	令和6年度合計件数(B)	対前年度比(A/B)
第3段階②	713	229	0	29	785	1,756	1,406	124.9%
第3段階①	378	133	0	11	424	946	749	126.3%
第2段階	478	147	0	11	569	1,205	1,046	115.2%
第1段階	180	471	0	27	885	1,563	1,545	101.2%
合計	1,749	980	0	78	2,663	5,470	4,746	115.3%

イ) 生計困難者に対する利用料助成事業(都制度)

	令和7年度	令和6年度
軽減者数	328	286
助成延べ件数	2,148	1,888
助成額(円)	16,257,344	14,030,893

ウ) 介護保険サービス利用料軽減事業(区独自)

	令和7年度	令和6年度
利用者数	165	121
支給延べ件数	1,384	584
支給額(円)	8,976,809	3,603,910

#### ④ 家族介護慰労金事業

	令和7年度	令和6年度
件数	8	6
支給額(円)	800,000	600,000

# 厚生委員会情報連絡

令和8年6月30日

件名	令和7年度生活保護の執行状況について																																
所管部課名	福祉部 足立福祉事務所 生活支援推進課、福祉まると相談課																																
内容	<p>令和7年度における生活保護の執行状況について報告する。</p> <p><b>1 保護人員・保護世帯数及び相談件数等の推移（詳細は別紙を参照）</b></p> <table border="1" data-bbox="344 586 1485 1032"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和6年4月</th> <th>令和7年4月</th> <th>令和8年4月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保護人員数</td> <td>23,438人</td> <td>23,025人</td> <td>22,667人</td> </tr> <tr> <td>保護世帯数</td> <td>18,768世帯</td> <td>18,602世帯</td> <td>18,438世帯</td> </tr> <tr> <th></th> <th>令和6年度総数</th> <th colspan="2">令和7年度総数</th> </tr> <tr> <td>相談件数</td> <td>6,874件</td> <td colspan="2">6,839件（前年比 △35）</td> </tr> <tr> <td>申請件数</td> <td>2,246件</td> <td colspan="2">2,189件（前年比 △57）</td> </tr> <tr> <td>開始件数</td> <td>2,078件</td> <td colspan="2">1,992件（前年比 △86）</td> </tr> <tr> <td>廃止件数</td> <td>2,227件</td> <td colspan="2">2,167件（前年比 △60）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 保護世帯数は集計月に生活保護費が支給されている世帯を集計</p> <div data-bbox="272 1093 1506 1646"> <p>The line chart shows that the number of protection staff (solid blue line) decreased from approximately 23,438 in FY6 to 22,667 in FY8. The number of protection households (dashed orange line) decreased from 18,768 in FY6 to 18,438 in FY8. The horizontal bar chart compares FY7 (solid blue bars) and FY6 (hatched bars) for four categories: Consultation (6,839 vs 6,874), Application (2,189 vs 2,246), Start (1,992 vs 2,078), and Termination (2,167 vs 2,227).</p> </div> <p><b>【足立区の生活保護の状況】</b> ※ 令和7年7月現在 東京都福祉局調べ</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>保護世帯数 23区中1位 18,464世帯（2位は江戸川区15,090世帯）</li> <li>保護人員数 23区中1位 22,814人（2位は江戸川区18,650人）</li> <li>保護率 23区中1位 3.23%（2位は台東区2.86%）</li> </ol> <p><b>【受給者数の推移】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>物価高騰の影響による受給者数の顕著な増加は見られなかった。</li> <li>令和8年4月の20代単身被保護世帯件数は令和7年4月と比較し横ばいだが、令和元年度と比較すると約2倍となっており、若年層の困窮度合いが強まっていると考えられる。</li> </ol>		令和6年4月	令和7年4月	令和8年4月	保護人員数	23,438人	23,025人	22,667人	保護世帯数	18,768世帯	18,602世帯	18,438世帯		令和6年度総数	令和7年度総数		相談件数	6,874件	6,839件（前年比 △35）		申請件数	2,246件	2,189件（前年比 △57）		開始件数	2,078件	1,992件（前年比 △86）		廃止件数	2,227件	2,167件（前年比 △60）	
	令和6年4月	令和7年4月	令和8年4月																														
保護人員数	23,438人	23,025人	22,667人																														
保護世帯数	18,768世帯	18,602世帯	18,438世帯																														
	令和6年度総数	令和7年度総数																															
相談件数	6,874件	6,839件（前年比 △35）																															
申請件数	2,246件	2,189件（前年比 △57）																															
開始件数	2,078件	1,992件（前年比 △86）																															
廃止件数	2,227件	2,167件（前年比 △60）																															

## 2 令和7年度の新たな取り組み

### (1) AIによる関係法令等検索支援サービスの導入

ケースワーカーや査察指導員等が法令・関係通知等を確認し、判断による時間を短縮することが可能となるよう生活保護ケースワークAI支援サービス「WAISE」を導入した。

#### 【今後の方針】

利用数の上位は、査察指導員や2年目以上のケースワーカーが多かったため、新採・異動1年目職員といった歴の浅い職員も自ら検索できるように、利用の仕方等を周知していく。

### (2) 顧問弁護士による相談体制の構築

生活保護業務における法的リスクの事前検証や審査請求等緊急を要する案件について、生活保護業務に精通した弁護士と契約し、法律相談を実施できる体制を整備した。

#### 【今後の方針】

令和7年度は契約開始した8月からの8か月間で168時間利用と相談需要は高いため、今後も利用状況を確認しながら必要な予算確保に努めていく。

### (3) 大学生等支援

生活保護世帯を含む生活困窮世帯の大学生や専門学校生等を対象に、パソコン・教材費や就職活動用のスーツ等の購入費を支援する「大学生等の修学・就職支援事業」を新規事業として開始した。

#### 【今後の方針】

令和7年度は生活保護世帯の申請率が約10%（13名/129名）に留まるなど、確実な周知の徹底が課題。生活保護法の進学準備給付金支給決定通知へのチラシ同封やケースワーカーによる直接案内を強化する。

さらに、令和8年2月に実施した利用者アンケート結果を踏まえ、令和8年度よりパソコン・教材費の支援対象を全学年に拡大する。

### 3 生活保護適正化への取り組み

#### (1) 受給者の収入申告額と課税データ収入額との突合調査（国が定める調査）

		令和6年度調査 (令和5年收入)	令和7年度調査 (令和6年收入)
突合件数 (A)		27,937件	27,762件
収入額に差異があった件数 (B)		2,863件	4,230件
差異率 (B/A)		10.2%	15.2%
Bのうち、返還決定件数 (C)		204件	243件
Bのうち、返還決定率 (C/B)		7.1%	5.7%
(内訳) 適用及び 決定額	法第78条 (不正受給によるもの)	120件 6,547万円	181件 12,111万円
	法第63条 (78条以外のもの)	84件 577万円	62件 359万円
	返還決定合計額	5,493万円	12,470万円

#### 【今後の方針】

新規開始時の重要事項説明や受給者宅への訪問時に収入申告の重要性を理解してもらうことが肝要。収入状況確認や注意喚起を重点的に行い、不正受給については強制徴収を行うなど、厳正な債権管理対応をしていく。

#### (2) 年金受給権の調査

生活保護受給者の年金等受給権を確認・請求して適正な保護費算定（年金を収入として認定し保護費を算定）を実施

	年金等の受給権を確認・ 請求した件数	(内訳) 収入認定した件数		
		年金等	年金基金	一時金
令和6年度	392件	347件	35件	10件
令和7年度	315件	289件	14件	13件

#### 【今後の方針】

6福祉課の「資産調査専門員」が中心となり、生活保護開始時の年金調査の情報を一体的に管理し、年金受給年齢に達した受給者の方の裁定請求手続きを支援していく。

### (3) 医療扶助の適正化

#### ア ジェネリック医薬品の使用数量割合

(ジェネリック使用数量) ÷ (ジェネリック対応可医薬品使用数量)

生活保護受給者	令和5年6月	令和6年6月	令和7年6月
足立区	87.8% (23区内15位)	89.8% (23区内10位)	92.5% (23区内6位)
(参考)23区平均	87.8%	89.2%	91.5%
全体	令和5年3月	令和6年3月	令和7年3月
足立区	83.5% (23区内3位)	85.3% (23区内2位)	91.0% (23区内1位)
(参考)国保分のみ	80.1%	81.8%	87.7%

#### イ ジェネリック医薬品による医療扶助費削減効果(推計値)

年度	生活保護受給者の削減効果	(参考)区全体の削減効果(国保分のみ)
令和5年度	約7億6,911万円	約11億4,386万円
令和6年度	約5億5,811万円	約10億9,948万円
令和7年度	約4億1,566万円	

#### 【今後の方針】

##### 1 ジェネリック医薬品のさらなる利用促進を図る。

令和7年4月から最低薬価の引上げがあったため、先発医薬品とジェネリック医薬品の薬価差が縮まり、削減効果が減少したものの、医療費の適正化のためにも、引き続きジェネリック医薬品の利用促進を図っていく。

##### 2 マイナンバーカードを活用したオンライン資格確認促進を図る。

令和6年3月からマイナンバーカードを活用したオンラインでの資格確認が可能となった。医師が過去の医療情報も確認でき、診察における精度向上も期待できるため、受給者へ丁寧な説明を行い、マイナンバーカードの取得・利用を促進していく。

##### 3 お薬手帳の持参徹底に向けて周知を図る。

令和8年4月から、生活保護受給者も医療機関受診時におけるお薬手帳持参が原則となった。服薬状況等の確認により薬物有害事象のリスク低減や、自身が服薬している医薬品の把握も可能となることから、リーフレット等を用いて受給者への周知・説明を徹底していく。

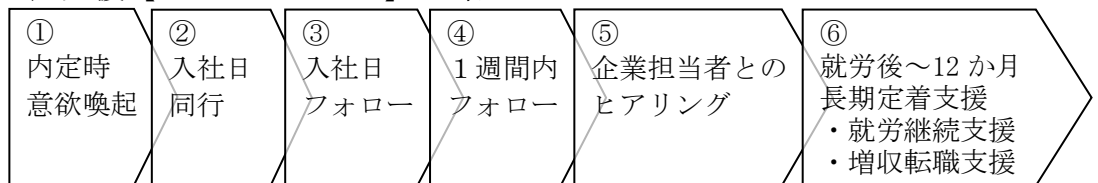
(4) 就労支援

生活困窮者・生活保護受給者の自立に向け、就労準備支援から就労後の定着支援まで、利用者の一人ひとりの状況に応じた支援を包括的に実施

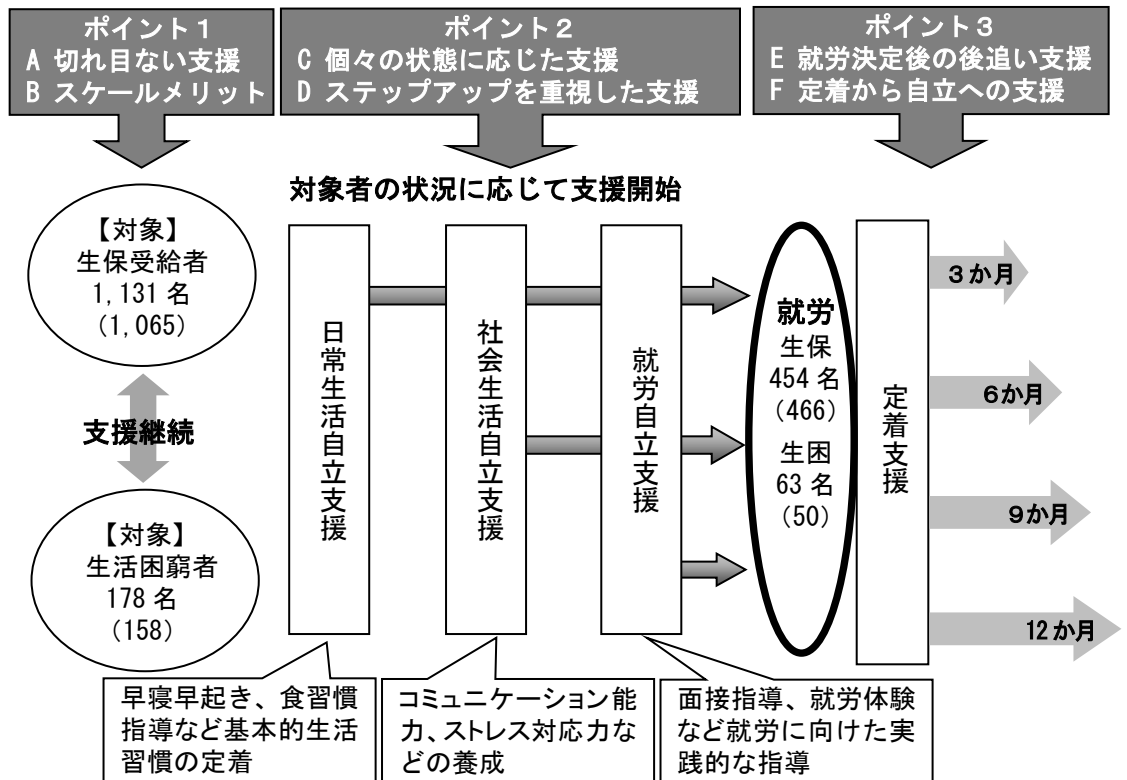
- ① 足立区では（株）パソナに事業委託により実施
- ② 事業者は他自治体にて就労支援事業受託の実績があり、就労に向けた講座の開催や支援、求人開拓のノウハウも豊富なことから、令和4年度から令和8年度までの5年間の複数年契約を締結

ア 「包括的」就労支援のポイント

(ア) 支援【6つのプロセス】を導入



(イ) 「生活困窮」と「生活保護」とで実施していた就労支援事業を一本化



※ ( )内は令和6年度数値

イ 切れ目のない支援

参加者が支援途中で生活保護開始（生活困窮者→生保受給者）または廃止となっても、切れ目のない支援が可能

	生活保護廃止により 生保受給者→生活困窮者へ	生活保護開始により 生活困窮者→生保受給者へ
令和6年度	17	7
令和7年度	24	1

ウ 就労前の準備講座の実施（グループ・個別プログラムの実施状況）

（ア）グループプログラム（5～10人グループによる基礎的な課題別講座）

硬筆書写、農業体験、居場所プログラム、パソコンセミナー（超入門～応用）、説明力講座、傾聴講座、介護、清掃など就労体験、企業説明会参加など

	講座数	開催数	生保受給者参加人数	生活困窮者参加人数
令和6年度	53	281	1,756	684
令和7年度	41	299	1,680	501

（イ）ジョブトレーニング（5～10人グループによる実践的トレーニング）

講座「初対面の人と話すには」、農業体験、履歴書作成、面接対策、ジョブカード活用法、企業セミナー、おしごと体験

	講座数	開催数	生保受給者参加人数	生活困窮者参加人数
令和6年度	18	79	342	237
令和7年度	15	74	414	122

【今後の方針】

直ちに就労することが困難な方は増加しているため、引き続き、参加率の高さや効果を踏まえた就労準備支援事業を実施していく。

エ 就労実績（4月～3月末実績）

	生活保護受給者		生活困窮者	
	支援者数	就労者数	支援者数	就労者数
令和6年度	1,065	466	158	50
令和7年度	1,131	454	178	63

※ 「就労」には、短期間・短時間の雇用、アルバイトも含む。

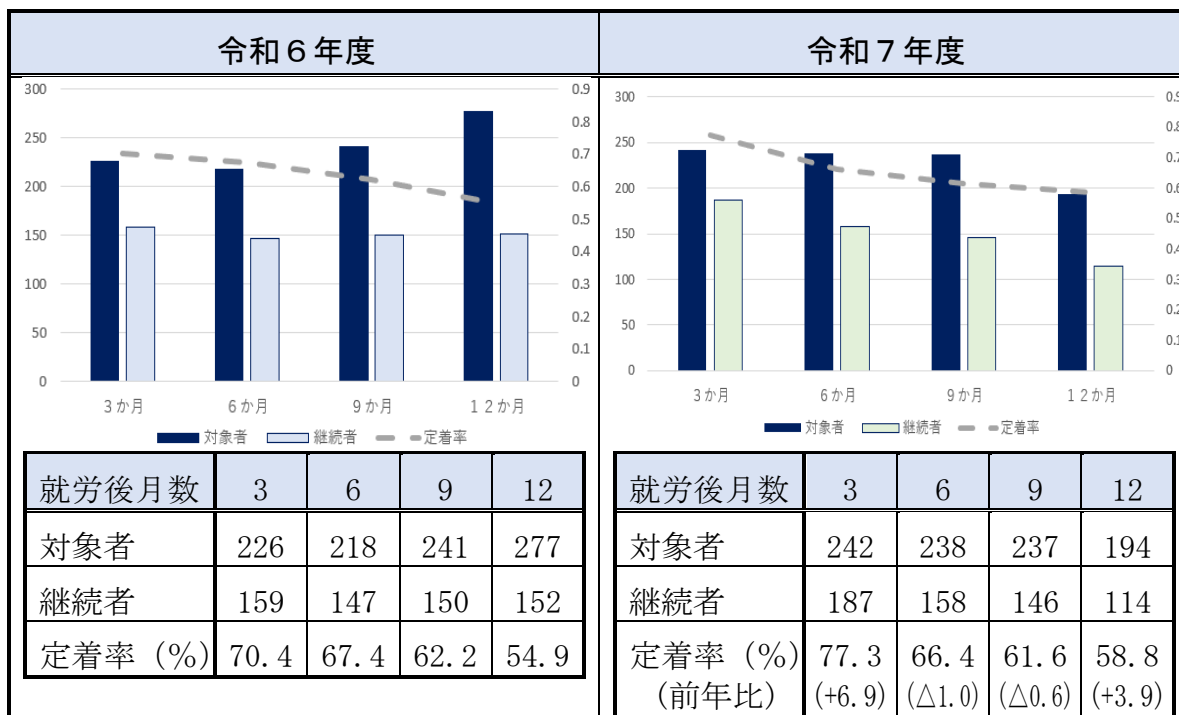
【今後の方針】

生活保護受給者、生活困窮者の合計の就労者数は横ばいとなっているため、今後は就労が可能な高齢受給者に対しても積極的に勧奨し、支援者数、就労者数の増加を目指していく。

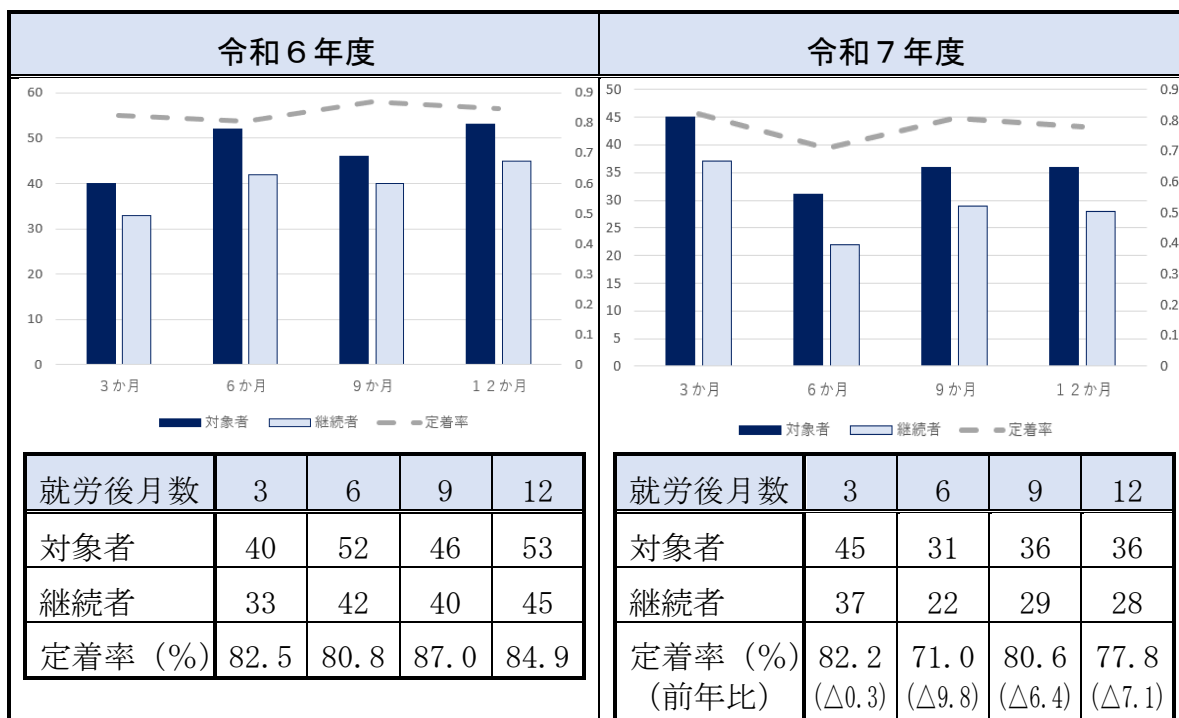
オ 定着実績（4月～3月末実績）

職場での人間関係やトラブルに対し、悩み事や相談を聞き取ることにより一人で抱え込まず長期にわたり就労が継続できるよう支援を実施

【生活保護受給者】



【生活困窮者】



※ 対象者は、定着支援利用者のうち3か月未満等の期間限定雇用、転職、休職、保護廃止等を除いた、実績作成時点で定着支援が必要な方の人数

**【今後の方針】**

安定した就労により、生活保護が廃止になった方や定着支援を辞退する方など、支援を必要としない方が対象者から外れていくため、保護廃止後も切れ目のない支援が可能なことを伝え、定着支援の利用を働きかけていく。

カ 就労が困難な要因（面談等で把握できた要因）

**【生活保護受給者】**

<b>障害要因 有</b> 88.6%	<b>無</b> 11.4%
------------------------	-------------------

※ 就職や就労継続を妨げる主な要因の内訳

<b>身体・疾病</b> 42.6%	<b>メンタル</b> 42.3%	<b>その他</b> 15.1%
-----------------------	----------------------	---------------------

**【生活困窮者】**

<b>障害要因 有</b> 94.4%	<b>無</b> 5.6%
------------------------	------------------

※ 就職や就労継続を妨げる主な要因の内訳

<b>身体・疾病</b> 28.0%	<b>メンタル</b> 43.7%	<b>その他</b> 28.3%
-----------------------	----------------------	---------------------

※ その他の内訳は、ひとり親、刑余者、外国人、高齢者等が含まれる。

**【今後の方針】**

身体疾病のほか、メンタル不調により就労困難が続いている方が多くおり、医療制度を活用しながら自立に向けた援助を行っていく。

**4 問題点・今後の方針**

- (1) SNS等により、若年者が生活保護を認知するようになったことで、若年者の受給者数が増加している可能性があることから、今後の推移について注視が必要である。
- (2) 受給者や生活困窮者の抱える問題は複雑化しており、福祉事務所のみではなく、福祉まるごと相談課等の他部署や外部との連携により、自立援助を進めていく。

## 1 生活保護人員数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和8年度	22,667											
(対前年比)	98.4%											
令和7年度	23,025	23,040	23,037	23,046	22,965	22,927	22,954	22,903	22,897	22,833	22,807	22,781
(対前年比)	98.2%	98.2%	98.3%	98.4%	98.3%	98.2%	98.2%	98.2%	98.2%	98.3%	98.6%	98.4%
令和6年度	23,438	23,461	23,428	23,424	23,371	23,338	23,365	23,321	23,319	23,217	23,120	23,144
(対前年比)	99.0%	99.2%	99.0%	99.1%	99.1%	99.1%	99.4%	99.2%	99.2%	98.9%	98.6%	98.3%
令和5年度	23,670	23,640	23,660	23,630	23,585	23,543	23,511	23,509	23,496	23,464	23,446	23,536

※ 保護停止中のものを含む

## 2 生活保護世帯数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和8年度	18,438											
(対前年比)	99.1%											
令和7年度	18,602	18,630	18,647	18,649	18,598	18,581	18,597	18,556	18,564	18,530	18,509	18,488
(対前年比)	99.1%	99.0%	99.2%	99.2%	99.1%	99.1%	99.2%	99.2%	99.2%	99.2%	99.5%	99.2%
令和6年度	18,768	18,815	18,801	18,798	18,769	18,744	18,747	18,700	18,719	18,673	18,610	18,645
(対前年比)	99.7%	99.9%	99.6%	99.7%	99.7%	99.7%	99.8%	99.5%	99.7%	99.5%	99.3%	99.1%
令和5年度	18,817	18,832	18,871	18,851	18,830	18,798	18,783	18,788	18,773	18,759	18,744	18,810

※ 保護停止中のものを含む

### 3 相談件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和7年度	584	593	633	651	549	580	625	537	487	543	479	578	6,839
(対前年比)	103.0%	98.3%	122.0%	99.5%	113.4%	100.3%	101.0%	90.3%	90.7%	97.5%	83.2%	98.8%	99.5%
令和6年度	567	603	519	654	484	578	619	595	537	557	576	585	6,874
(対前年比)	121.2%	107.3%	90.1%	131.3%	91.0%	107.6%	114.2%	109.6%	118.5%	111.4%	106.9%	107.7%	109.2%
令和5年度	468	562	576	498	532	537	542	543	453	500	539	543	6,293

※ 相談件数は実件数

### 4 申請件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和7年度	192	202	185	223	176	195	170	173	157	168	143	205	2,189
(対前年比)	95.5%	99.5%	115.6%	93.3%	123.1%	90.3%	91.4%	97.7%	90.8%	90.8%	93.5%	97.6%	97.5%
令和6年度	201	203	160	239	143	216	186	177	173	185	153	210	2,246
(対前年比)	137.7%	120.8%	81.6%	131.3%	96.0%	127.1%	108.8%	88.1%	126.3%	109.5%	77.3%	98.1%	106.9%
令和5年度	146	168	196	182	149	170	171	201	137	169	198	214	2,101

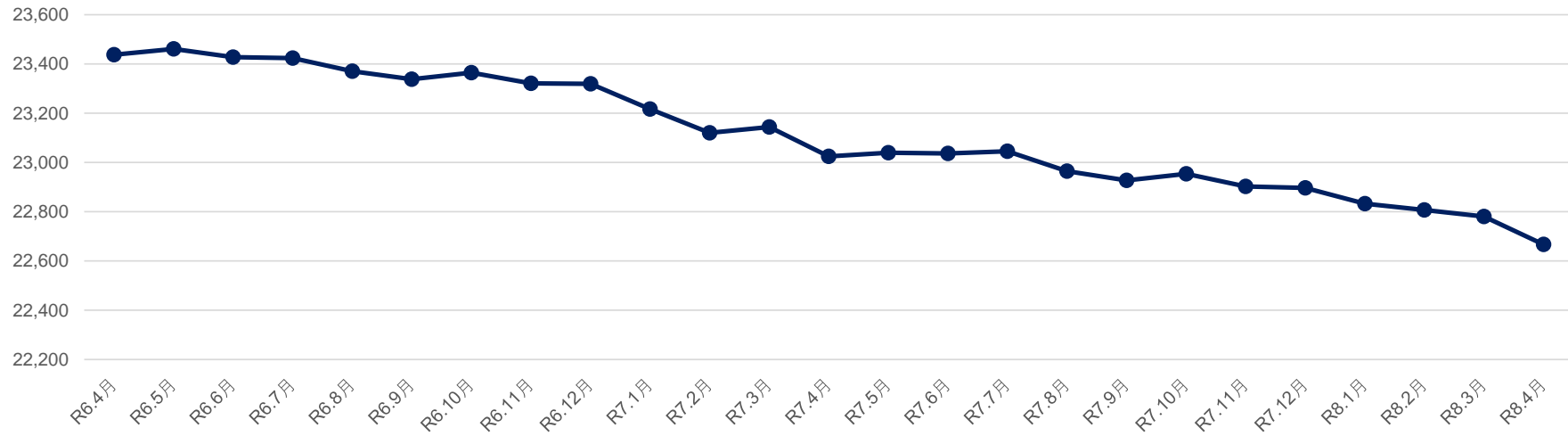
### 5 開始件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和7年度	178	181	154	194	159	166	178	157	172	150	138	165	1,992
(対前年比)	91.3%	101.7%	102.0%	106.0%	101.9%	97.6%	92.7%	94.0%	89.6%	105.6%	93.9%	80.5%	95.9%
令和6年度	195	178	151	183	156	170	192	167	192	142	147	205	2,078
(対前年比)	136.4%	125.4%	87.3%	122.0%	109.1%	106.9%	120.8%	88.8%	125.5%	95.3%	93.6%	93.6%	107.4%
令和5年度	143	142	173	150	143	159	159	188	153	149	157	219	1,935

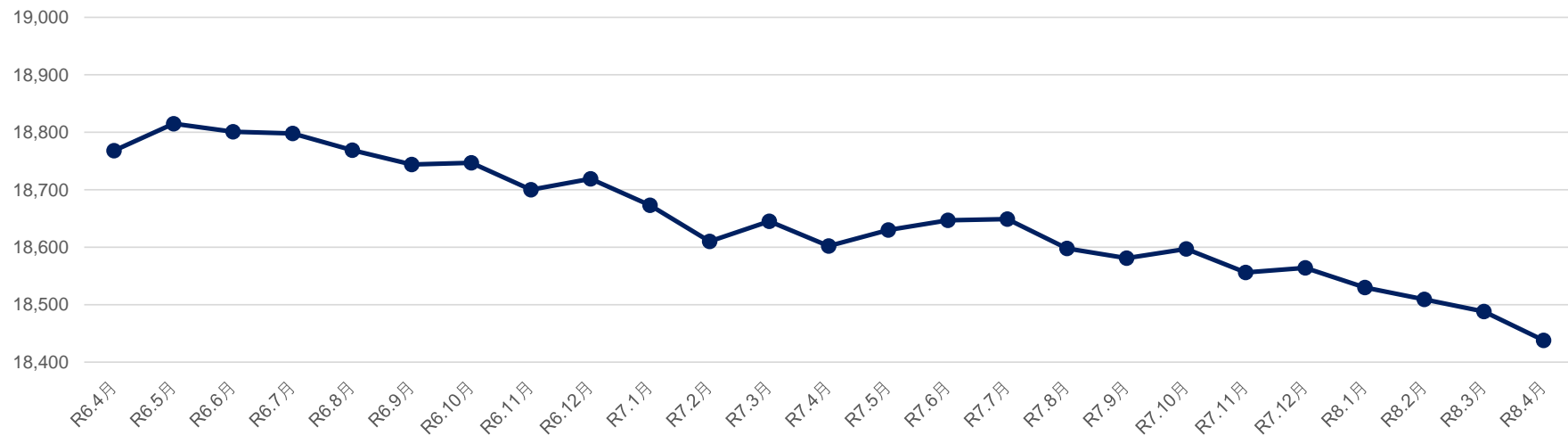
## 6 廃止件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和7年度	153	137	192	210	183	162	198	164	184	159	186	239	2,167
(対前年比)	116.8%	83.0%	103.2%	113.5%	93.8%	85.7%	92.5%	94.8%	97.9%	75.7%	109.4%	108.1%	97.3%
令和6年度	131	165	186	185	195	189	214	173	188	210	170	221	2,227
(対前年比)	103.1%	123.1%	109.4%	112.8%	102.1%	108.6%	116.9%	103.0%	115.3%	122.1%	111.1%	93.2%	109.4%
令和5年度	127	134	170	164	191	174	183	168	163	172	153	237	2,036

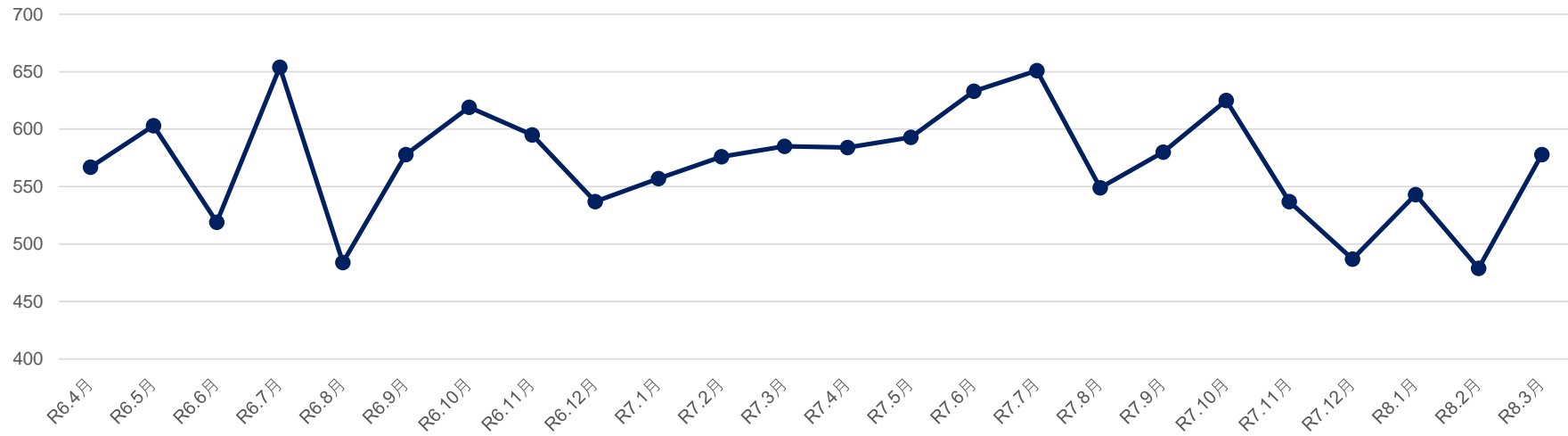
生活保護人員数の推移



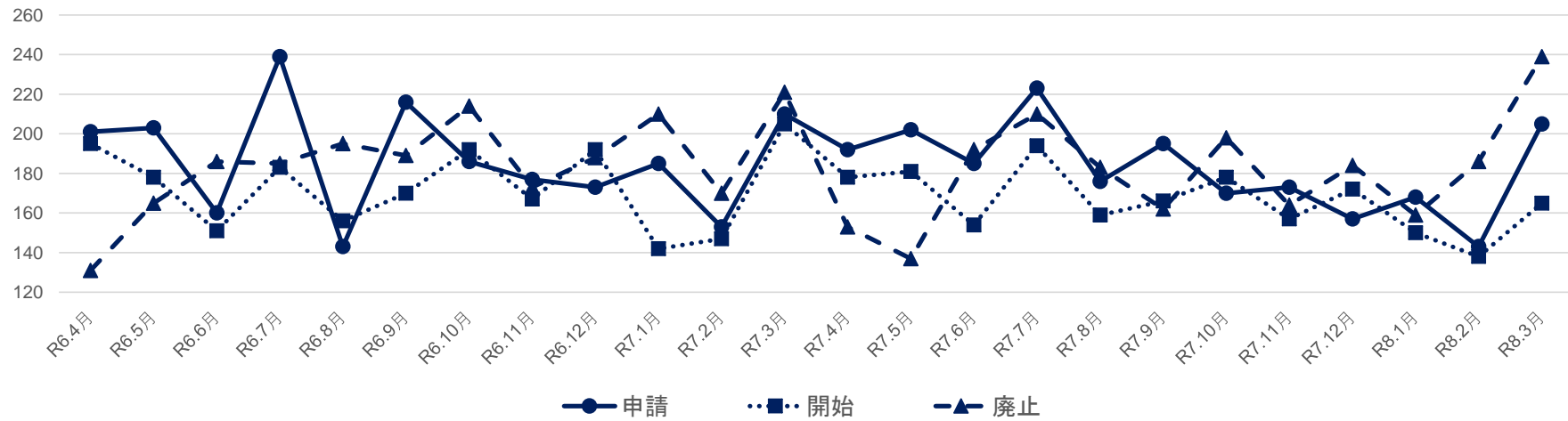
生活保護世帯数の推移



生活相談件数の推移



生活保護の申請件数、開始件数、廃止件数の推移

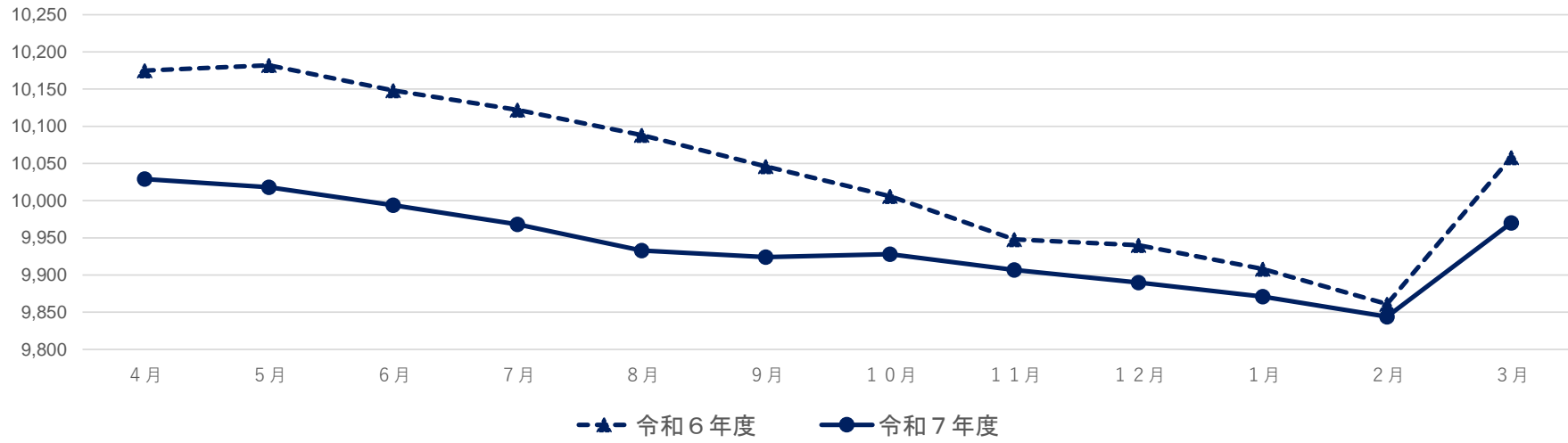


## 7 世帯類型別世帯数

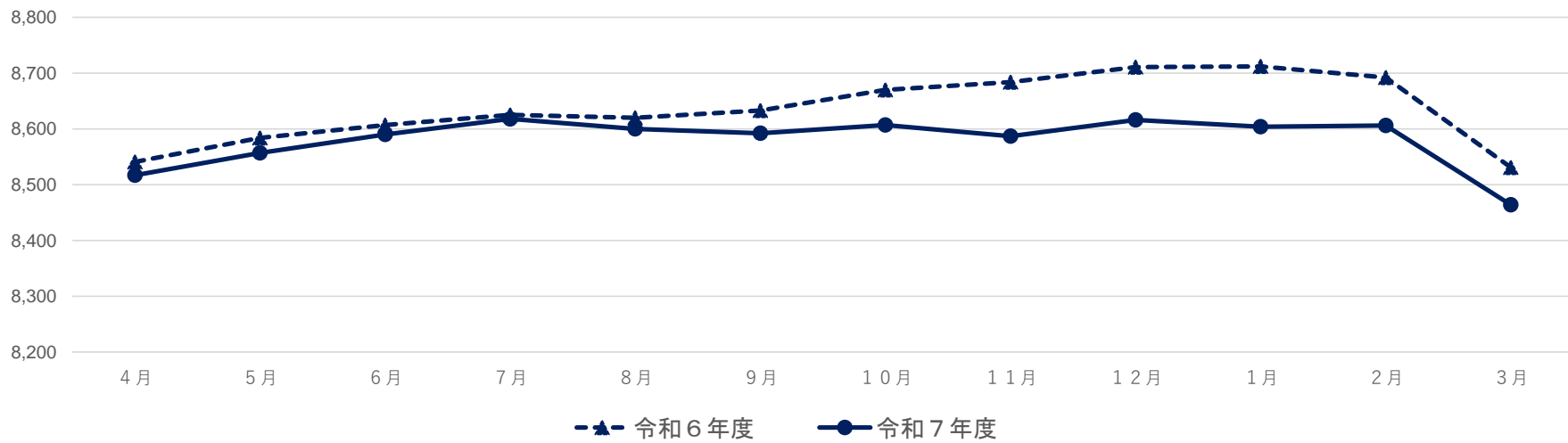
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
令和7年度	高齢者世帯	10,029	10,018	9,994	9,968	9,933	9,924	9,928	9,907	9,890	9,871	9,844	9,970	
	(対前年比)	98.6%	98.4%	98.5%	98.5%	98.5%	98.8%	99.2%	99.6%	99.5%	99.6%	99.8%	99.1%	
	内訳	単身	9,137	9,127	9,119	9,104	9,072	9,061	9,067	9,049	9,036	9,018	8,996	9,113
		2人以上	892	891	875	864	861	863	861	858	854	853	848	857
	高齢者世帯以外	8,517	8,557	8,590	8,618	8,600	8,592	8,607	8,587	8,616	8,604	8,606	8,464	
	(対前年比)	99.7%	99.7%	99.8%	99.9%	99.8%	99.5%	99.3%	98.9%	98.9%	98.8%	99.0%	99.2%	
令和6年度	高齢者世帯	10,175	10,182	10,148	10,122	10,088	10,046	10,006	9,948	9,940	9,908	9,861	10,058	
	内訳	単身	9,220	9,230	9,205	9,182	9,159	9,125	9,091	9,032	9,038	9,015	8,975	9,160
		2人以上	955	952	943	940	929	921	915	916	902	893	886	898
	高齢者世帯以外	8,541	8,584	8,607	8,625	8,620	8,633	8,670	8,684	8,711	8,712	8,692	8,531	

※ 保護停止中のものを含まない

高齢者世帯数の推移

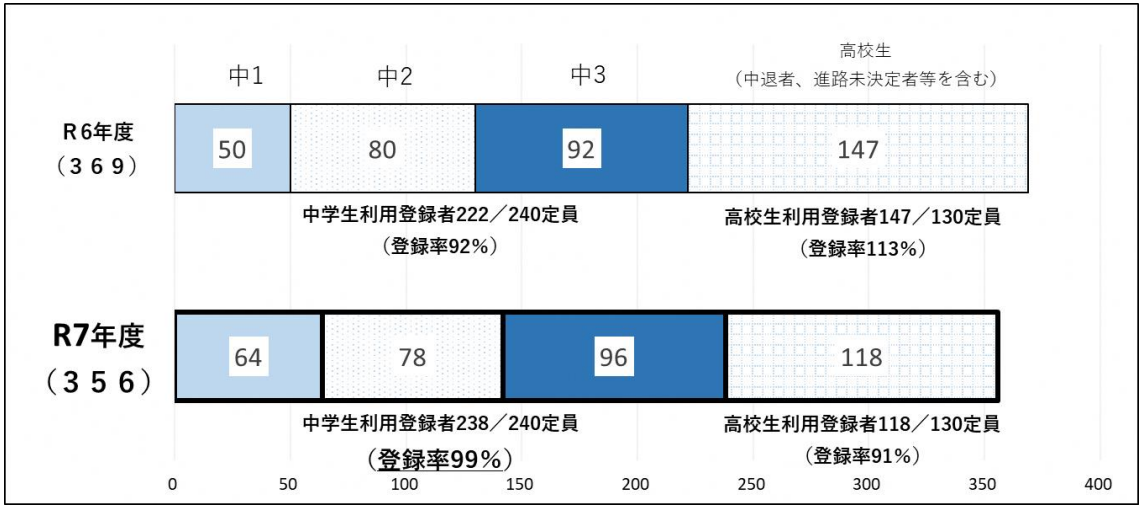


高齢者世帯以外の世帯数の推移



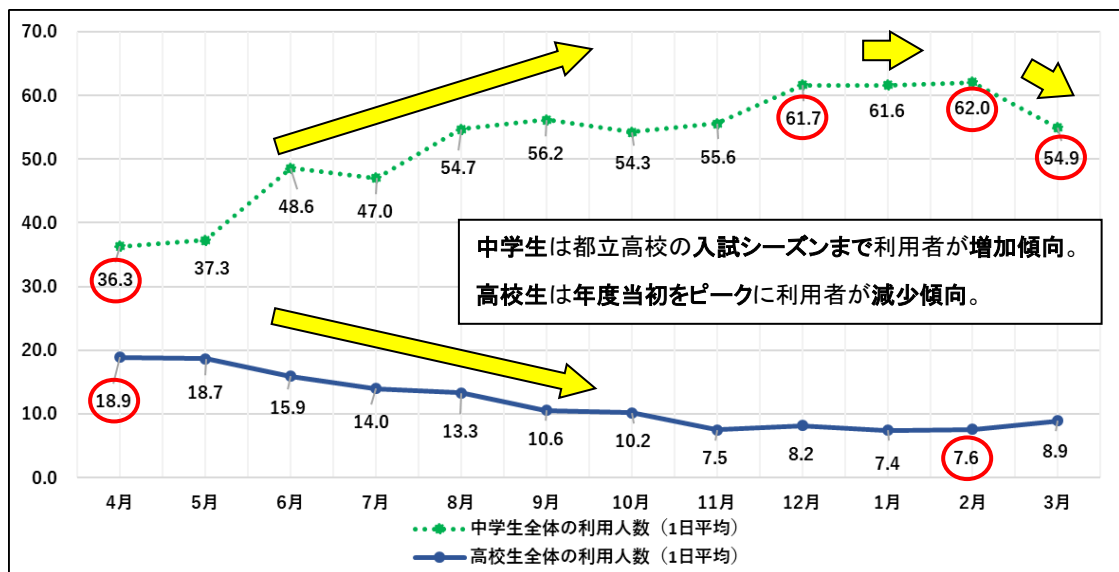
# 厚生委員会情報連絡

令和8年6月30日

件名	令和7年度「居場所を兼ねた学習支援事業（困窮世帯向け）」の実績及び利用者アンケートの集計結果について																																		
所管部課名	福祉部 足立福祉事務所 生活支援推進課																																		
内容	<p>令和7年度における「居場所を兼ねた学習支援事業」の実績及び「中学生及び高校生に対する利用者アンケート」の集計結果について、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 事業概要（委託先：NPOカタリバ、NPOキッズドア）</b>          学校や家庭以外で安心して過ごせる居場所や学習支援、食事提供等の支援</p> <p>(1) 対象          ひとり親世帯や低所得世帯の中高校生等</p> <p>(2) 支援内容</p> <table border="1" data-bbox="301 936 1469 1216"> <thead> <tr> <th>支援</th> <th>内容詳細</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>居場所提供</td> <td>ソファや漫画、ボードゲーム等を用意し、くつろいで過ごせる場所</td> </tr> <tr> <td>学習支援</td> <td>大学生等が中心の若いスタッフによるマンツーマン形式</td> </tr> <tr> <td>食事支援</td> <td>地域のボランティアや子ども食堂等との連携による支援</td> </tr> <tr> <td>体験活動</td> <td>調理体験、食事準備、屋外での運動や音楽・美術鑑賞など</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>2 実績</b></p> <p>(1) 登録者と利用者について</p> <p>ア 登録者の学年別人数 (単位：人)</p>  <table border="1" data-bbox="309 1503 1453 2007"> <thead> <tr> <th>学年</th> <th>R6年度 (369)</th> <th>R7年度 (356)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中1</td> <td>50</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>中2</td> <td>80</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>中3</td> <td>92</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td>高校生 (中退者、進路未決定者等を含む)</td> <td>147</td> <td>118</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>369</td> <td>356</td> </tr> <tr> <td>中学生利用登録者</td> <td>222 / 240定員 (登録率92%)</td> <td>238 / 240定員 (登録率99%)</td> </tr> <tr> <td>高校生利用登録者</td> <td>147 / 130定員 (登録率113%)</td> <td>118 / 130定員 (登録率91%)</td> </tr> </tbody> </table>	支援	内容詳細	居場所提供	ソファや漫画、ボードゲーム等を用意し、くつろいで過ごせる場所	学習支援	大学生等が中心の若いスタッフによるマンツーマン形式	食事支援	地域のボランティアや子ども食堂等との連携による支援	体験活動	調理体験、食事準備、屋外での運動や音楽・美術鑑賞など	学年	R6年度 (369)	R7年度 (356)	中1	50	64	中2	80	78	中3	92	96	高校生 (中退者、進路未決定者等を含む)	147	118	合計	369	356	中学生利用登録者	222 / 240定員 (登録率92%)	238 / 240定員 (登録率99%)	高校生利用登録者	147 / 130定員 (登録率113%)	118 / 130定員 (登録率91%)
支援	内容詳細																																		
居場所提供	ソファや漫画、ボードゲーム等を用意し、くつろいで過ごせる場所																																		
学習支援	大学生等が中心の若いスタッフによるマンツーマン形式																																		
食事支援	地域のボランティアや子ども食堂等との連携による支援																																		
体験活動	調理体験、食事準備、屋外での運動や音楽・美術鑑賞など																																		
学年	R6年度 (369)	R7年度 (356)																																	
中1	50	64																																	
中2	80	78																																	
中3	92	96																																	
高校生 (中退者、進路未決定者等を含む)	147	118																																	
合計	369	356																																	
中学生利用登録者	222 / 240定員 (登録率92%)	238 / 240定員 (登録率99%)																																	
高校生利用登録者	147 / 130定員 (登録率113%)	118 / 130定員 (登録率91%)																																	

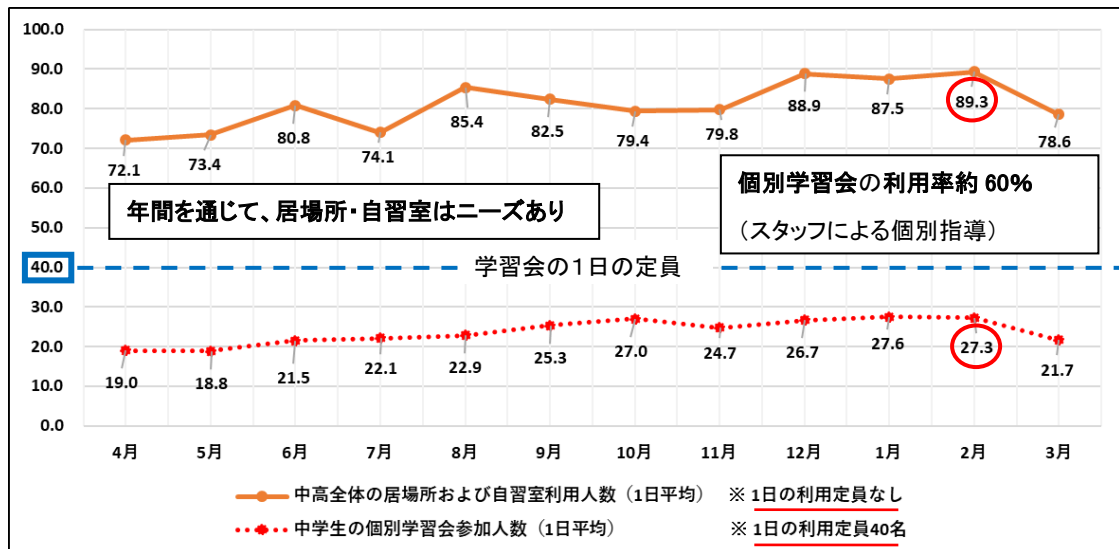
イ 月ごとの利用者数の推移

(単位：人)



ウ 月ごとの利用目的の推移

(単位：人)



《考察と今後の方針》

ア 中学生について

【考察】登録定員240名に対し、238名の登録（登録率99%）を達成。これは「C4th」等の活用により情報が的確に届いた結果であり、入試時期（2月）に向けた利用増が確実な進路確保に繋がっている。また、中学3年生96人のうち、52人が次年度も継続利用しており、高校生活への円滑な移行を支える場としても機能している。

【課題】今後は、利用を終了した44人への継続的な関わりや、中学生の登録率の維持が課題となる。

【方針】利用終了後も定期連絡や悩みに合わせた関係機関の紹介、必要に応じた再登録の案内などの「後追い支援」を実施する。また、引き続き学校等と連携した周知活動を推進していく方針である。

イ 高校生について

【考察】個々の利用意向の丁寧な確認と、登録の必要性に関する精査を経て登録者数を118名（登録率91%）としたことで、マンツーマン形式の学習支援等の質を維持する適正な定員管理を図った。また、高校生は多様なコミュニティに属するため中学生より利用率が低い傾向にある。

【課題】中退者が1名生じたことや、拠点に来所しない長期未利用者の存在が今後の課題である。

【方針】中退者については再申請があり次第、就労支援や再入学等へ繋げるとともに、長期未利用者に対しても安易な登録解除はせず、継続的な関わりを通じて家庭内リスクや中退リスクを早期に把握し生徒一人ひとりの状況に合わせた丁寧な伴走支援を継続していく方針である。

(2) 施設数・開設日数

施設数	開設日	居場所提供、学習支援、食事支援	体験活動
拠点（4か所）	週6日	4拠点平均	4拠点平均
分室（2か所）	週1日	310日間	59日間

(3) 実施内容の抜粋

項目	実施内容
学習支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒一人ひとりに合わせた学習支援</li> <li>・個別学習支援や自習のサポート、自習スペースの提供</li> <li>・長期休暇中の特別講習、模擬試験、検定試験などの実施</li> <li>・受験生と保護者との進路選択に関する三者面談の実施</li> </ul>
食事支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事提供や食育講座の実施</li> <li>・米や食材、朝食としてのシリアル等の配布</li> <li>・料理作りなど</li> </ul>
体験活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創造活動（ゲーム制作、レザークラフトなど）</li> <li>・自然体験（いちご狩り、バーベキュー、キャンプなど）</li> <li>・見学や探求（大学見学、震災遺構見学、自然科学体験など）</li> <li>・行事イベント（節分、クリスマス会、大掃除など）</li> </ul>

### 3 アンケート結果

(1) アンケート調査の回答状況（令和8年1月までに新規利用した方を対象）

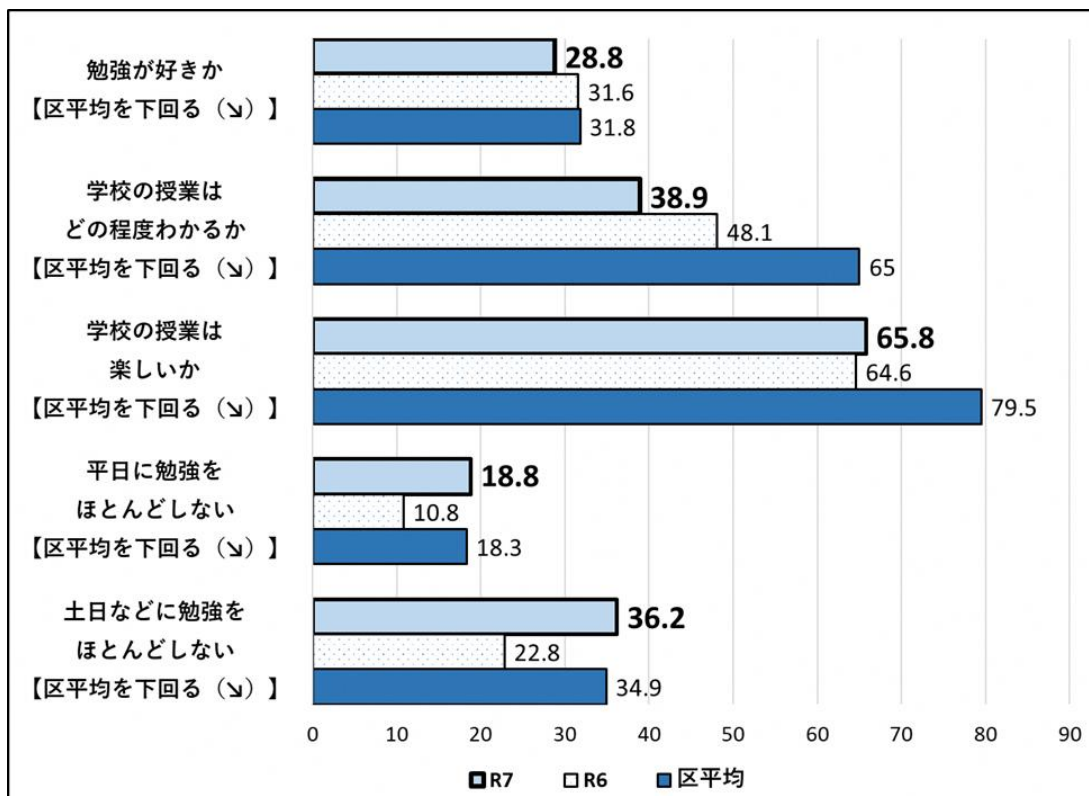
ア 対象者数 343名（中学生225名、高校生118名）

イ 有効回答数 204名（回答率59.5%）

(2) 学習支援について

ア 主な集計結果

【単位 %】



(ア) 「勉強が好きである」と回答した生徒は 28.8%で、前年度比で 2.8% 減少し、区平均 (31.8%) をわずかに下回った。

(イ) 「学校の授業を理解している」「学校の授業は楽しい」と回答した生徒は前年度に引き続き区の平均を大きく下回っている。

(ウ) 「勉強をほとんどしない」割合は平日・休日ともに前年度より増加しており、家庭における学習習慣の定着に課題が見られる。

イ 今後の支援方針

(ア) 生徒の習熟度や特性に応じたマンツーマン形式の学習支援および戻り学習を徹底し、「わからない」を放置しない体制を維持する。

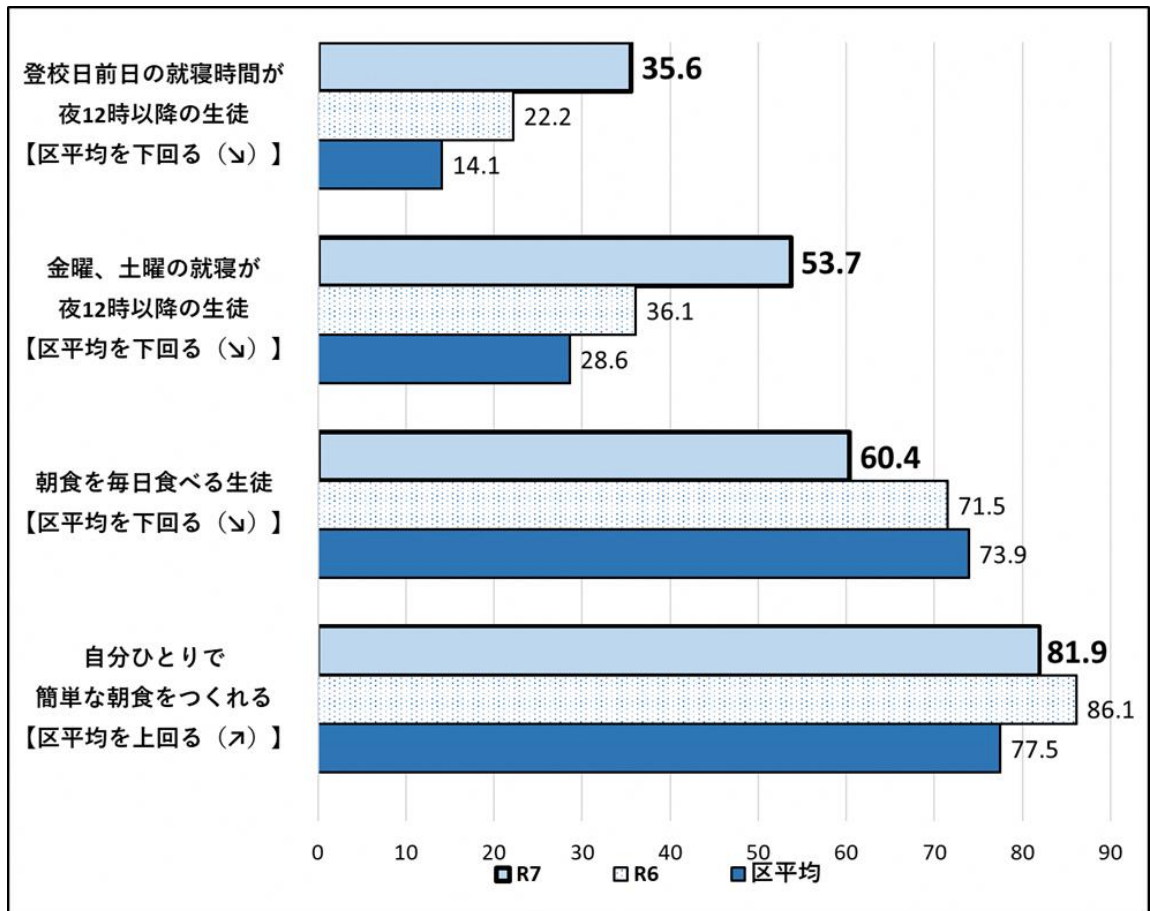
(イ) 英検・数検等の受検を通じたスモールステップの成功体験を提供し、基礎学力の向上と自信の回復を図る。

(ウ) 居場所内の自習スペース活用を促し、家庭環境に左右されず生活の中に学習が自然に組み込まれるよう伴走を続ける。

### (3) 生活習慣について

#### ア 主な集計結果

【単位 %】



(ア) 就寝時間が夜12時以降となる割合は、登校日前日で35.6%（前年度比13.4%増）、休日で53.7%（前年度比17.6%増）と、前年度および区平均と比較して大幅に増加している。

(イ) 朝食を毎日食べる割合は60.4%で、前年度（71.5%）より低下し、区平均（73.9%）を下回った。

(ウ) 簡単な朝食をひとりで作れる生徒の割合は前年度比で減少したものの、依然として区の平均より高い結果となった。

#### イ 今後の支援方針

(ア) 居場所での食事提供による栄養確保や日常的な面談を通じ、深夜就寝や朝食欠食などの乱れた生活リズムの改善を促す。

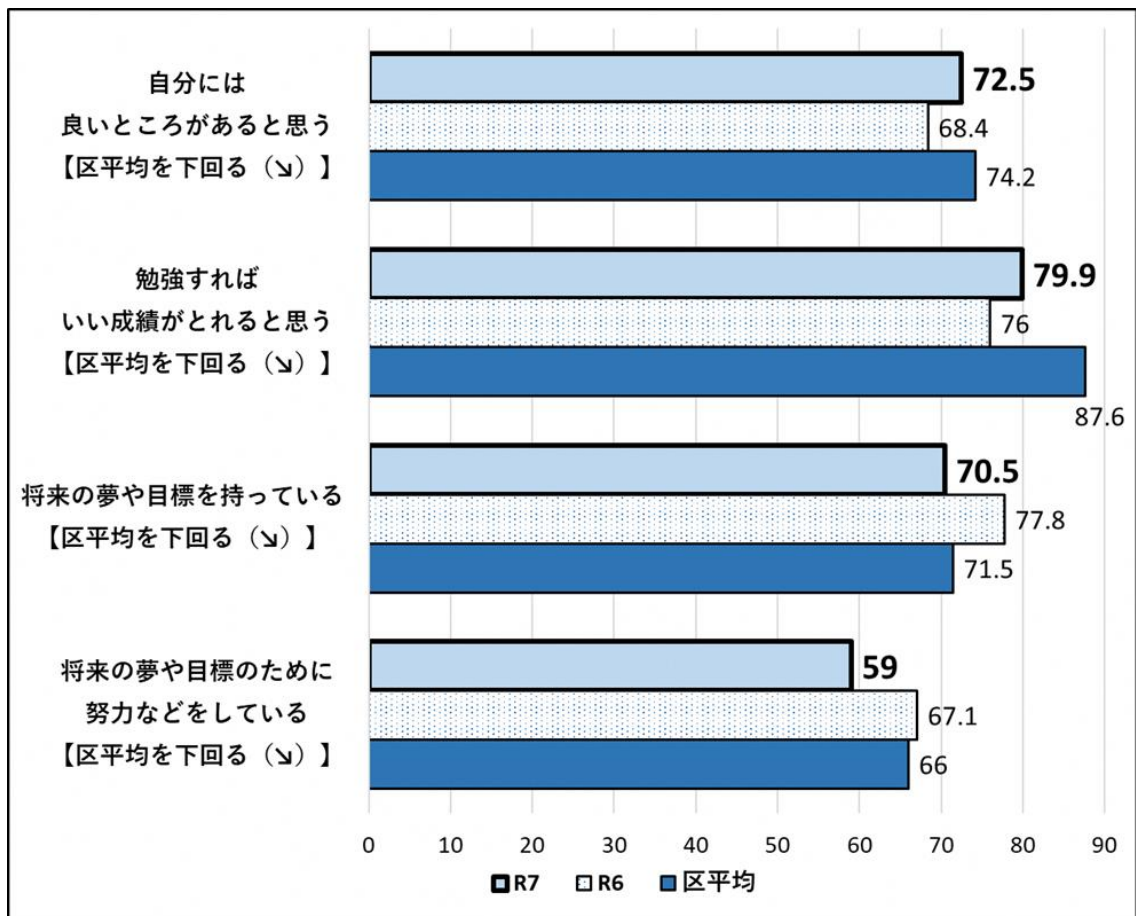
(イ) 複雑な家庭課題や生活実態を丁寧に把握し、保護者とも連携しながら子どもが安心して過ごせる基盤を整える。

(ウ) 食に関する活動や職業体験等を提供し、日々の生活習慣の振り返りと将来の自立に向けた意識付けを行う。

(4) 自己肯定感について

ア 主な集計結果

【単位 %】



- (ア)「自分には良いところがある」と回答した生徒は72.5%（前年度比4.1%増）と改善が見られ、区平均（74.2%）に近づいている。
- (イ)「勉強すれば成績が上がる」と回答した生徒も79.9%（前年度比3.9%増）と伸長した。
- (ウ) 将来の夢や目標を持ち、それに向けて努力している割合は前年度より減少した。

イ 今後の支援方針

- (ア) 年齢の近い大学生スタッフ等との交流を充実させ、信頼関係を基盤とした自己肯定感の醸成を図る。
- (イ) 利用者の個性や興味・関心に応じた体験活動を通じて自己有用感を高め、具体的な将来の目標を描けるよう個々のペースに寄り添い支援する。
- (ウ) スタッフとの信頼関係を維持し、長期的な視点に立って生徒が自身の可能性を広げられるよう粘り強く展開する。

#### 4 その他

- (1) 令和7年度「足立区学力定着に関する総合調査」及び令和4年度「第8回子どもの健康・生活実態調査」の結果を「区の平均」とした。
- (2) 集計結果の詳細は、**別添**「令和7年度 居場所を兼ねた学習支援アンケート集計結果」参照

# 令和7年度 居場所を兼ねた学習支援 アンケート 集計結果

福祉部足立福祉事務所 生活支援推進課

## ◇調査の概要

◆調査対象：居場所を兼ねた学習支援に登録する中学生及び高校生世代の利用者  
(令和8年1月までに新規利用した者)

◆調査時期：令和8年1月から3月

◆実施方法：記名式アンケート方式

### ◆回答状況

有効回答 204 名

回答率 59.5 %

対象者数	343 名	有効回答数	204 名	有効回答率	59.5%
〔 中学生	225 名	〔 中学生	149 名	〔 中学生	66.2%
高校生	118 名	高校生	55 名	高校生	46.6%

※ 令和7年度の調査より、学習支援における実態に即した満足度を測定するため、当該年度の1月までに登録のあった生徒に限定して調査を実施

### ◆集計方法

「学力調査」(※1)及び「生活調査」(※2)の回答割合を「区の平均」として回答を比較した。  
なお、構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

※1 学力調査：足立区教育委員会が、令和7年度に実施した「足立区学力定着に関する総合調査」における「学習意識調査」結果の回答割合

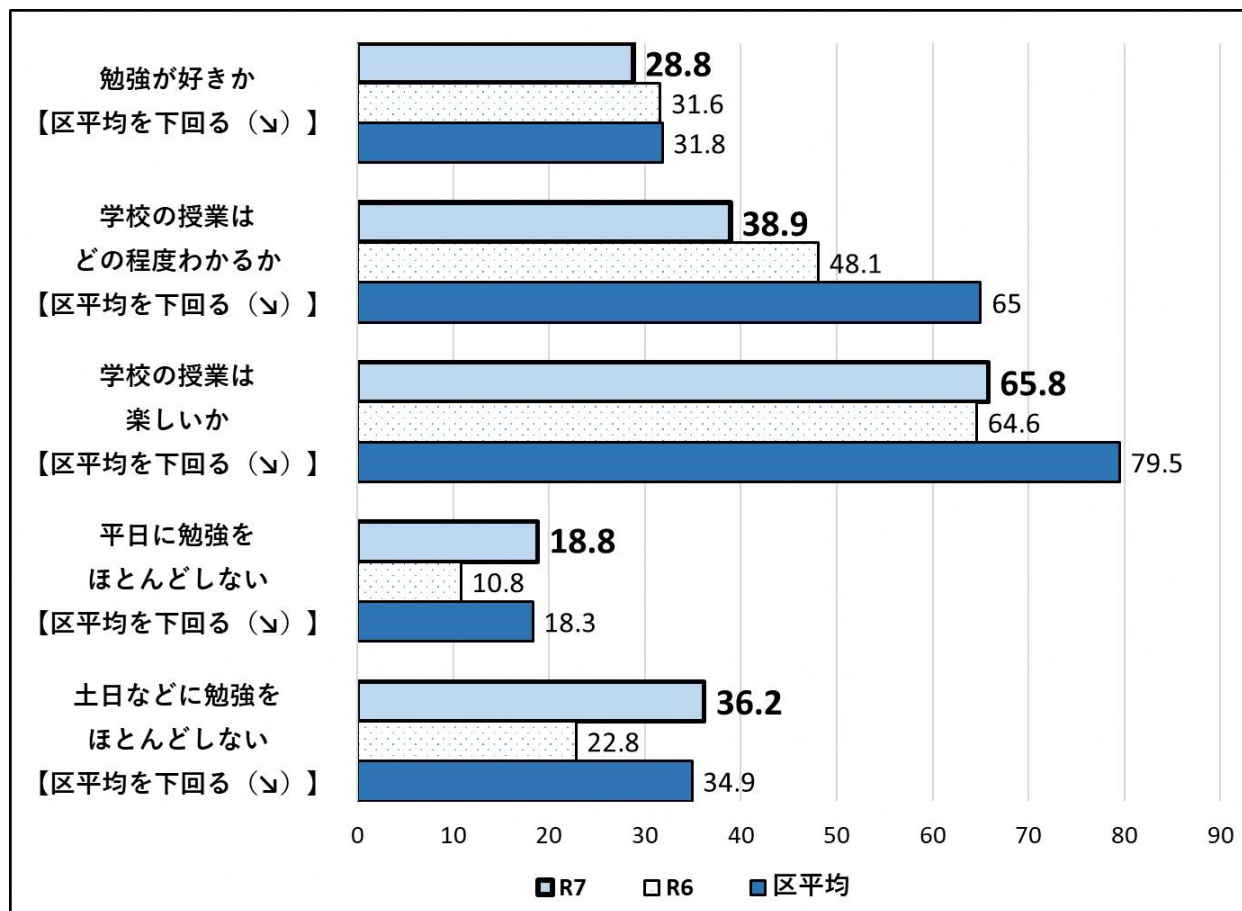
※2 生活調査：足立区衛生部こころとからだの健康づくり課が、令和4年度に実施した「第8回子どもの健康・生活実態調査」の結果における中学2年生の回答割合



## 主な集計結果と今後の支援方針

### 1 学習について

【単位%】

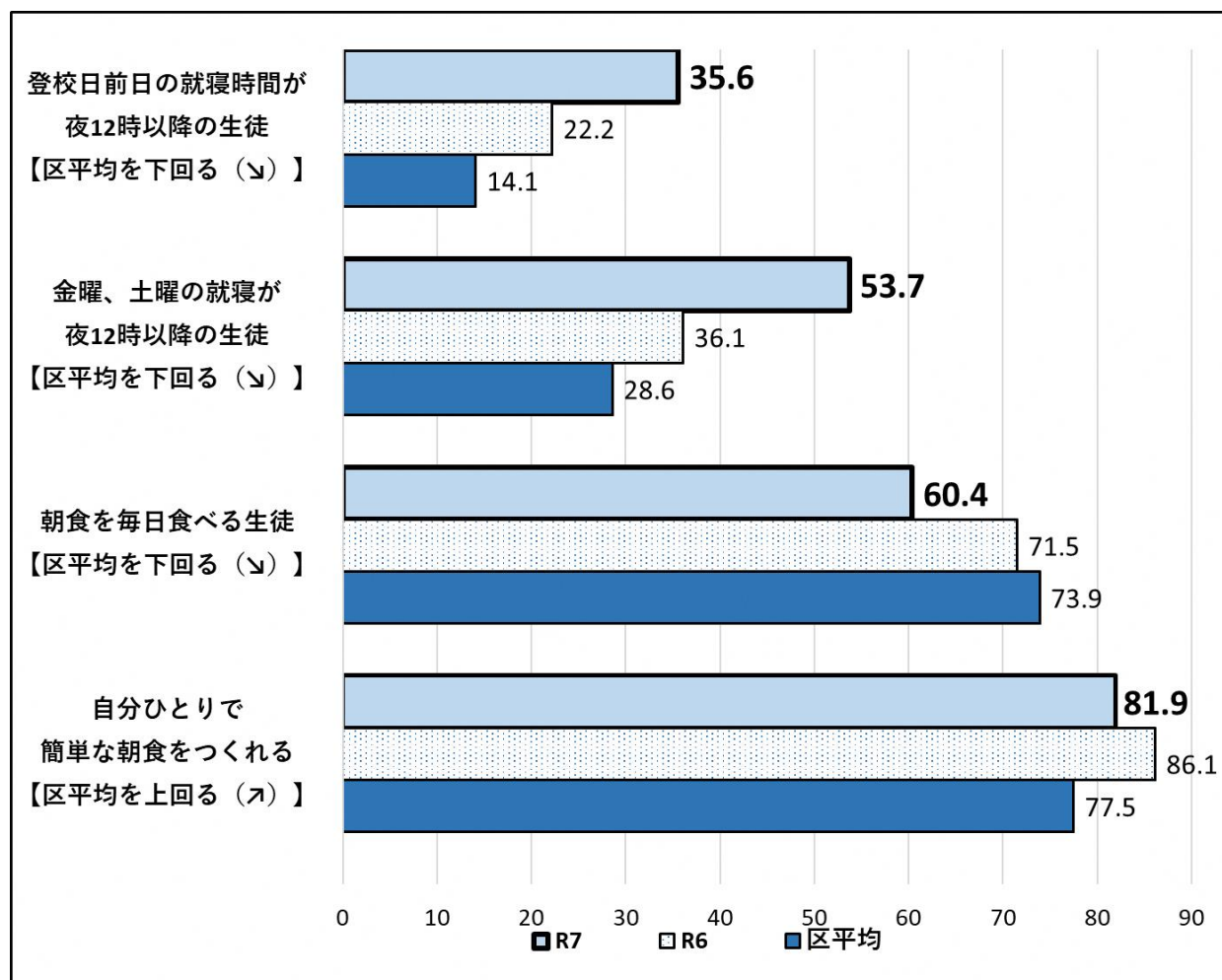


#### (1) 主な集計結果

- ア 「勉強が好きである」と回答した生徒は 28.8%で、前年度比で 2.8%減少し、区平均(31.8%)をわずかに下回った。
- イ 「学校の授業がわかる」割合は 38.9% (前年度比 9.2 ポイント減) と大きく低下し、区平均 (65.0%) を大きく下回っている。一方で「授業が楽しい」と感じる割合は 65.8%と前年度より微増しており、学習意欲の土台は維持されている。
- ウ 「勉強をほとんどしない」割合は平日・休日ともに前年度より増加しており、家庭における学習習慣の定着に課題が見られる。

#### (2) 今後の支援方針

- ア 生徒の習熟度や特性に応じたマンツーマン形式の学習支援および戻り学習を徹底し、「わからない」を放置しない体制を維持する。
- イ 英検・数検等の受検を通じたスモールステップの成功体験を提供し、基礎学力の向上と自信の回復を図る。
- ウ 居場所内の自習スペース活用を促し、家庭環境に左右されず生活の中に学習が自然に組み込まれるよう伴走を続ける。

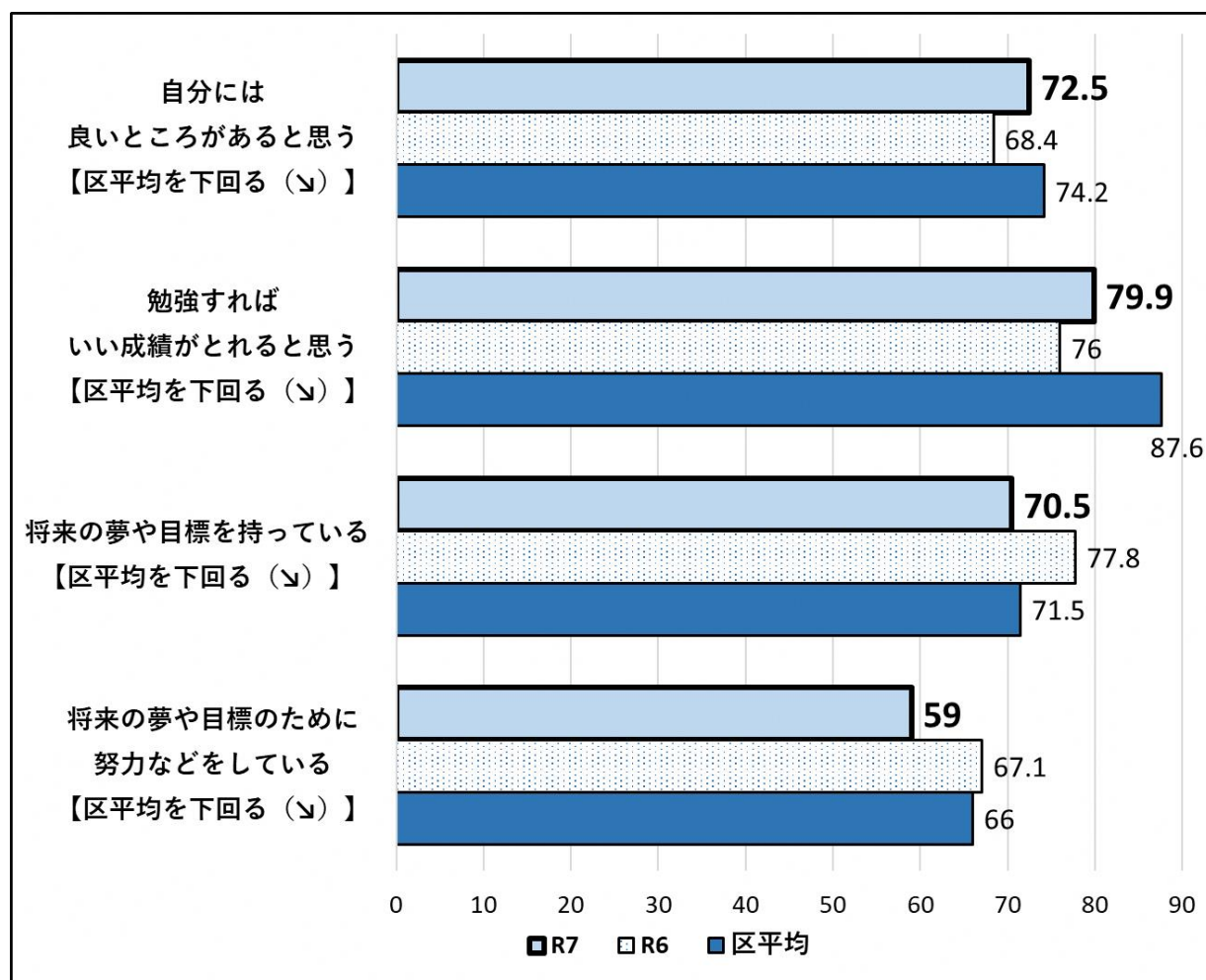


## (1) 主な集計結果

- ア 就寝時間が夜12時以降となる割合は、登校日前日で35.6%（前年度比13.4%増）、休日で53.7%（前年度比17.6%増）と、前年度および区平均と比較して大幅に増加している。
- イ 朝食を毎日食べる割合は60.4%で、前年度（71.5%）より低下し、区平均（73.9%）を下回った。
- ウ 簡単な朝食をひとりで作れる生徒の割合は前年度比で減少したものの、依然として区の平均より高い結果となっている。
- エ これらの数値の変動については、生活リズムが乱れやすい層への支援が広がっている結果とも捉えられるが、健康面への影響が懸念されるため、慎重な見守りが必要な状況にある。

## (2) 今後の支援方針

- ア 居場所での食事提供による栄養確保や日常的な面談を通じ、深夜就寝や朝食欠食などの乱れた生活リズムの改善を促す。
- イ 複雑な家庭課題や生活実態を丁寧に把握し、保護者とも連携しながら子どもが安心して過ごせる基盤を整える。
- ウ 食に関する活動や職業体験等を提供し、日々の生活習慣の振り返りと将来の自立に向けた意識付けを行う。



## (1) 主な集計結果

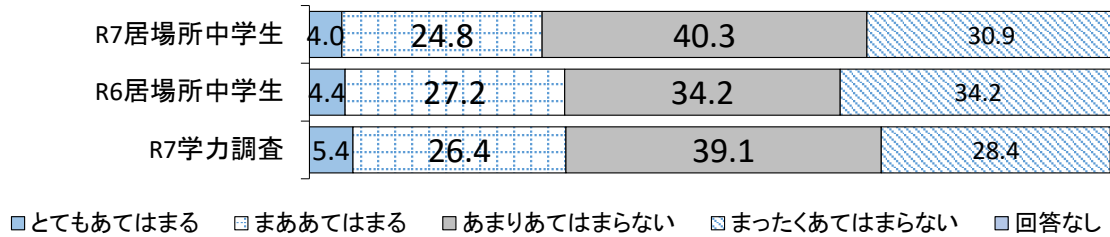
- ア 「自分には良いところがある」と回答した生徒は 72.5%（前年度比 4.1%増）と改善が見られ、区平均（74.2%）に近づいている。
- イ 「勉強すれば成績が上がる」と信じる割合も 79.9%（前年度比 3.9%増）と伸長しており、自己効力感の向上が見て取れる。
- ウ 上記については、マンツーマンでの学習支援や進路指導、様々な体験活動の提供の他、年齢の近いスタッフをロールモデルとして配置していることもこの結果に寄与したと考えられる。
- エ 一方で、将来の夢や目標を持ち、それに向けて努力している割合は前年度より減少した。日々の生活や学習に対する自信は深まりつつあるものの、将来展望を描くまでの支援には至っていない現状がある。

## (2) 今後の支援方針

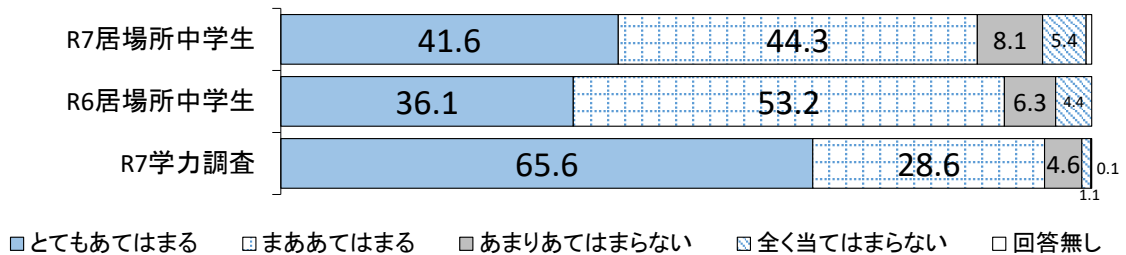
- ア 年齢の近い大学生スタッフ等との交流を充実させ、信頼関係を基盤とした自己肯定感の醸成を図る。
- イ 特性に応じた体験活動を通じて自己有用感を高め、具体的な将来の目標を描けるよう個々のペースに寄り添い支援する。
- ウ スタッフとの信頼関係を維持し、長期的な視点に立って生徒が自身の可能性を広げられるよう粘り強く展開する。

## アンケート項目

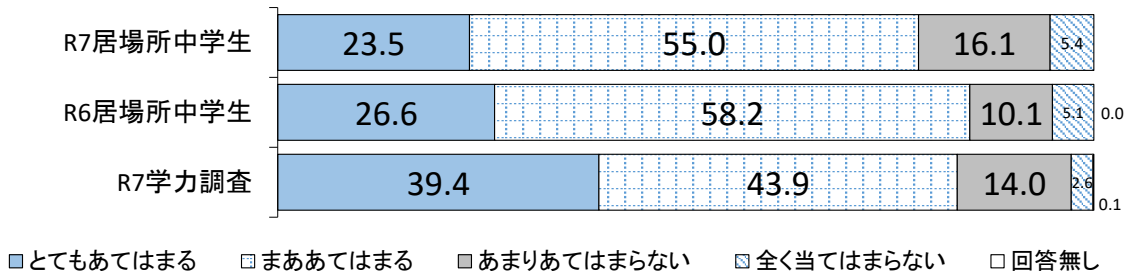
### Q1 勉強は、好きですか。



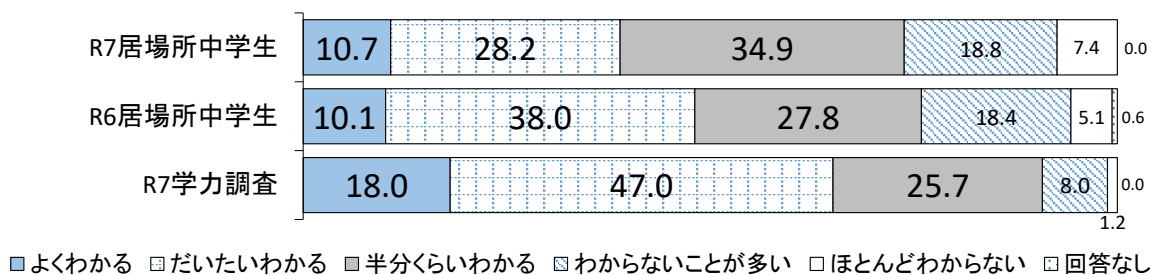
### Q2 受験に役立つよう、勉強したい。



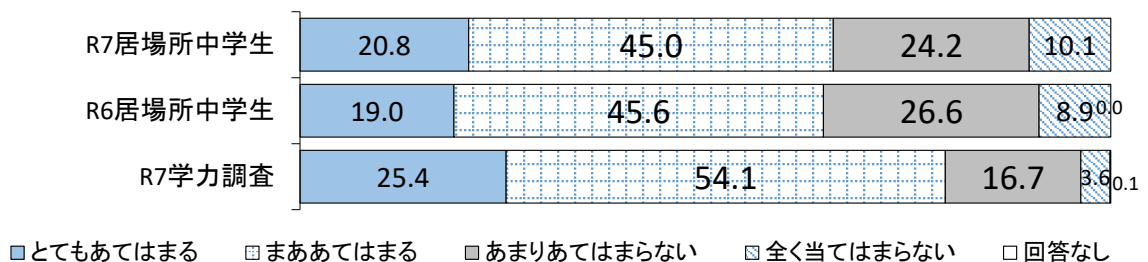
### Q3 わからないことでも自分の力で答えを見つけられるよう、勉強したい。



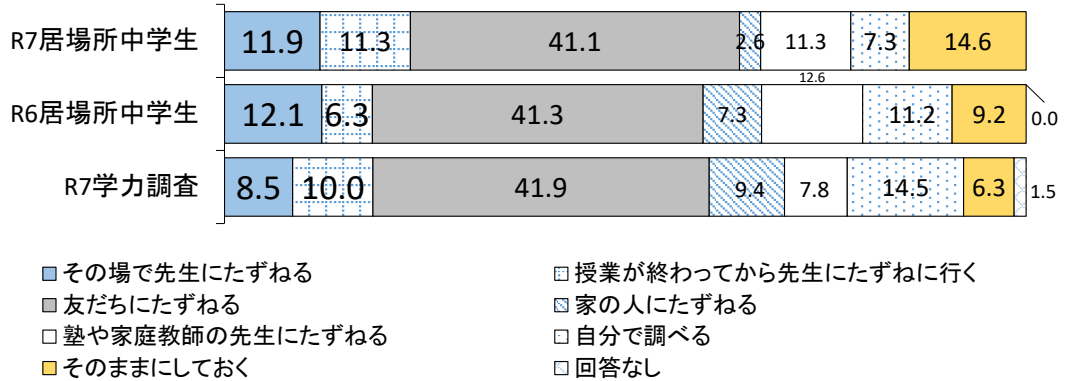
### Q4 学校の授業はどの程度わかりますか。



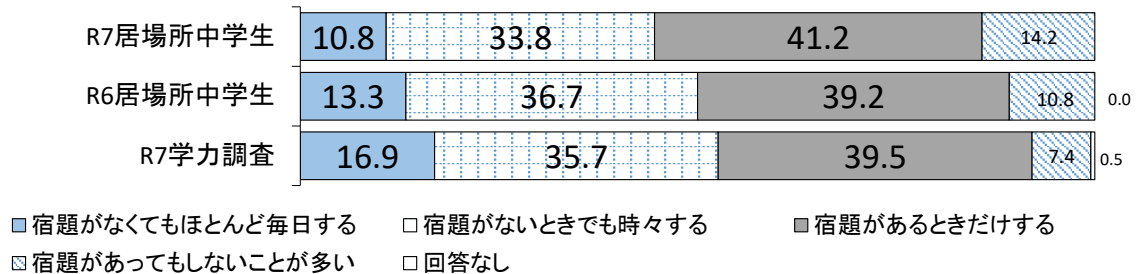
### Q5 学校の授業は楽しい。



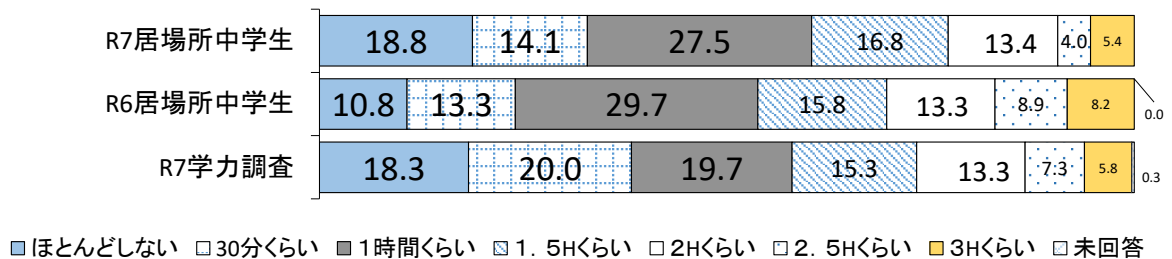
**Q6 授業の中でわからないことがあったら、どうすることが多いですか。**  
**あてはまるものをひとつ選んでください。**



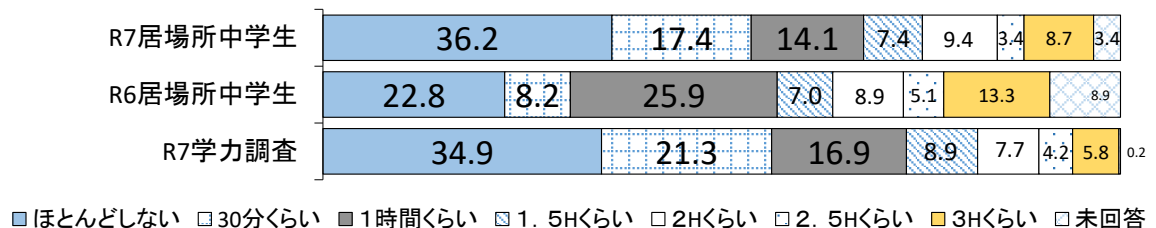
**Q7 ふだん家庭でしている勉強は、次のうちどれに近いですか。**



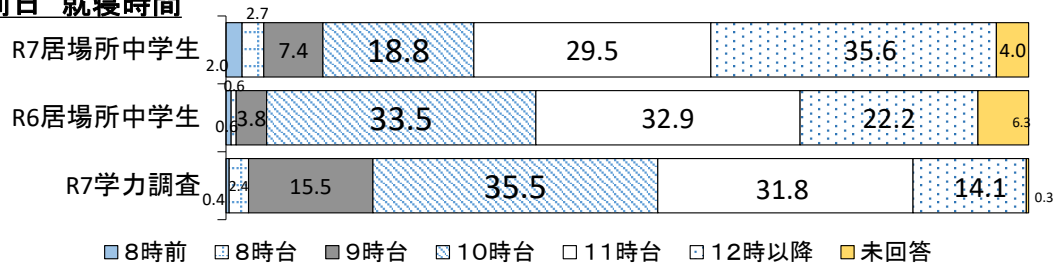
**Q8 学校の授業がある月曜日から金曜日に、学校の授業以外で1日にどれくらい勉強していますか。**



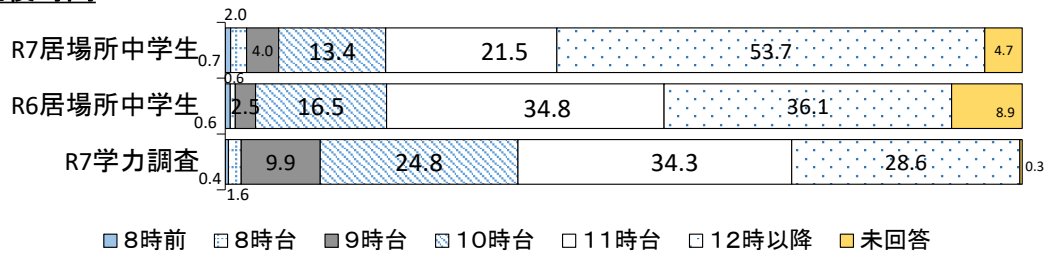
**Q9 土曜日や日曜日など、学校が休みの日に1日にどれくらい勉強していますか。**



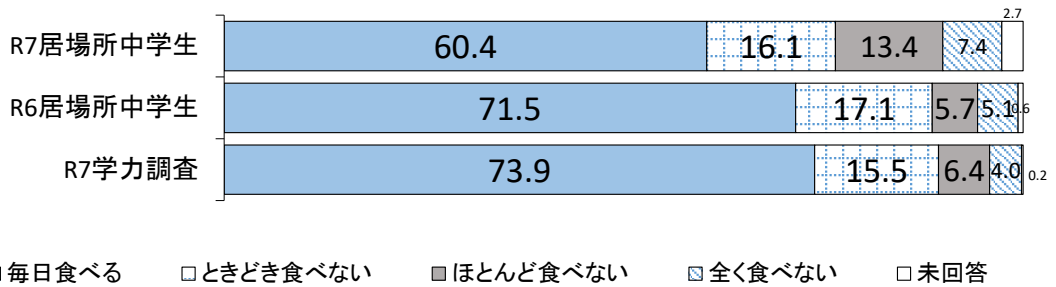
**Q10 ①登校日前日 就寝時間**



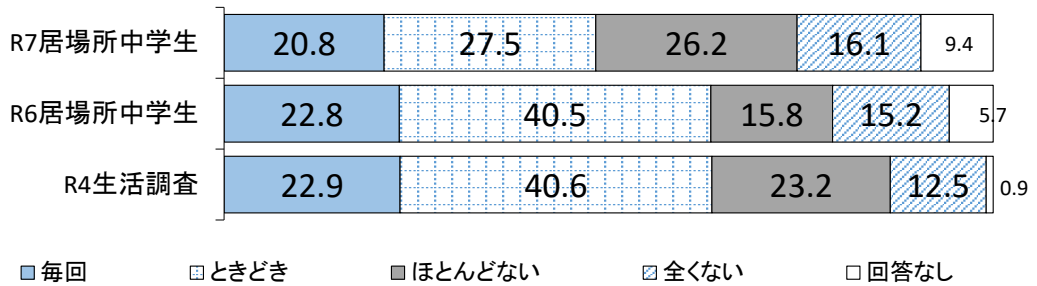
**Q10 ②金土 就寝時間**



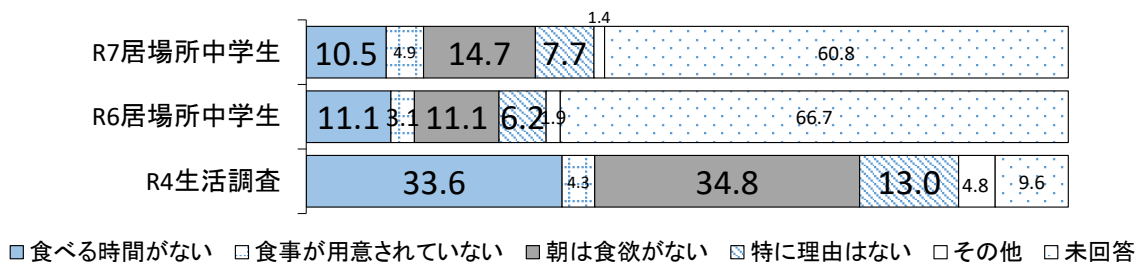
**Q11 あなたは朝食を食べますか。**



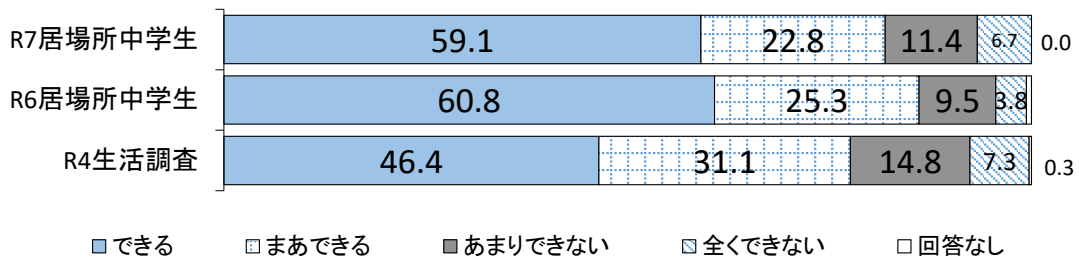
**Q12【Q11でA,B,Cを選んだ人に質問します。】朝食に野菜は含まれていますか。**



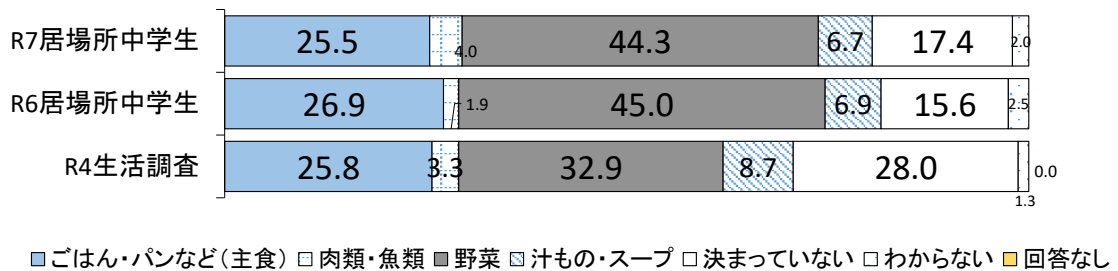
**Q13【Q11でB,C,Dを選んだ人に質問します。】朝食を食べない理由は何ですか。**



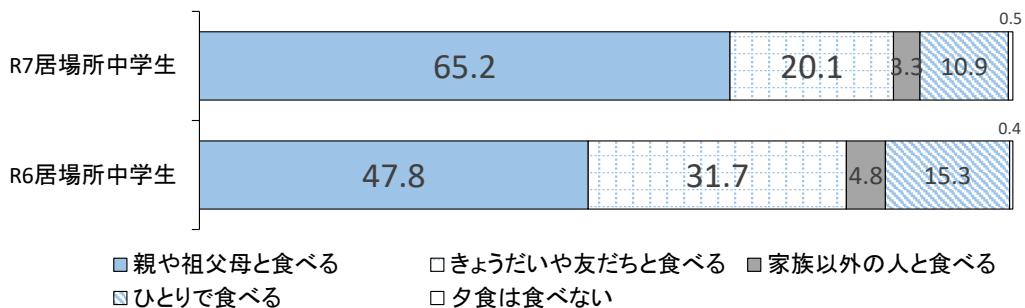
**Q14 あなたは自分ひとりで簡単な朝食を作ることができますか。**



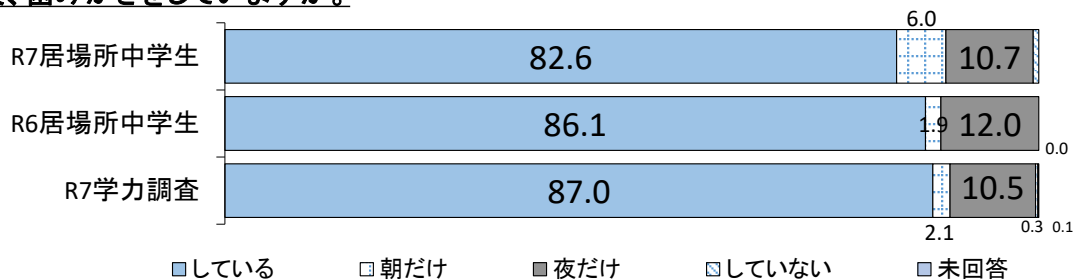
**Q15 あなたは、食事のとき何を一番はじめに食べますか。**



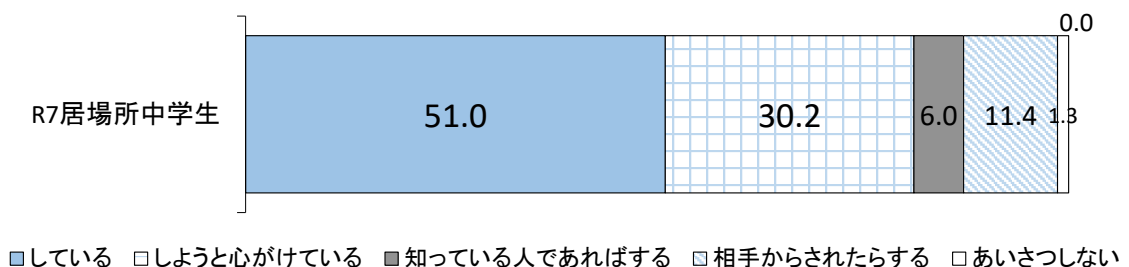
**Q16 平日(学校に行く日)にあなたは夕食を誰と食べますか。**



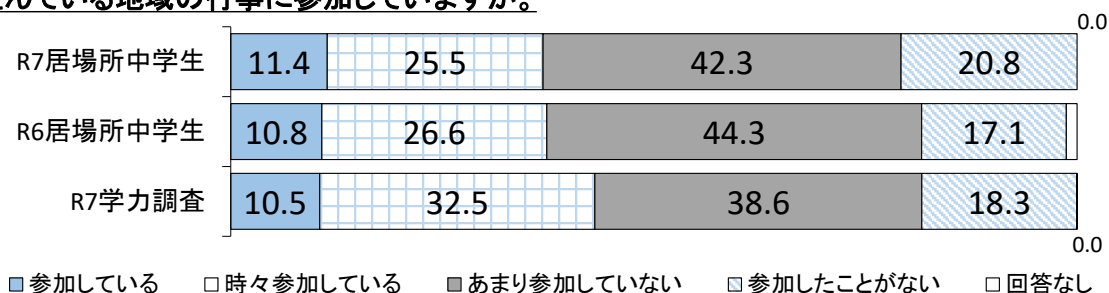
**Q17 朝と夜、歯みがきをしていますか。**



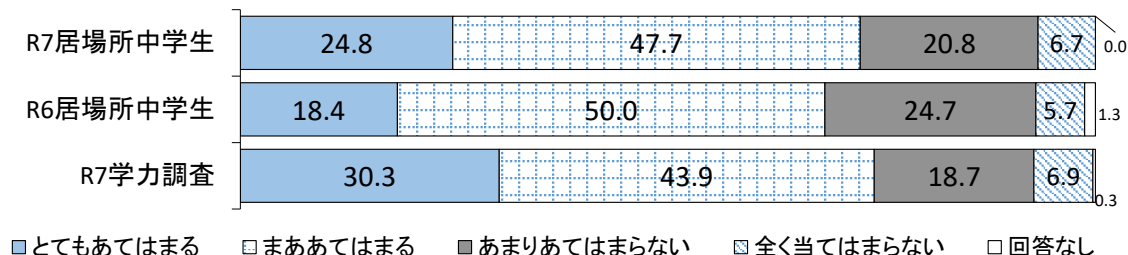
**Q18 学校の先生や学習会のスタッフに、自分からあいさつをしていますか(新規項目)。**



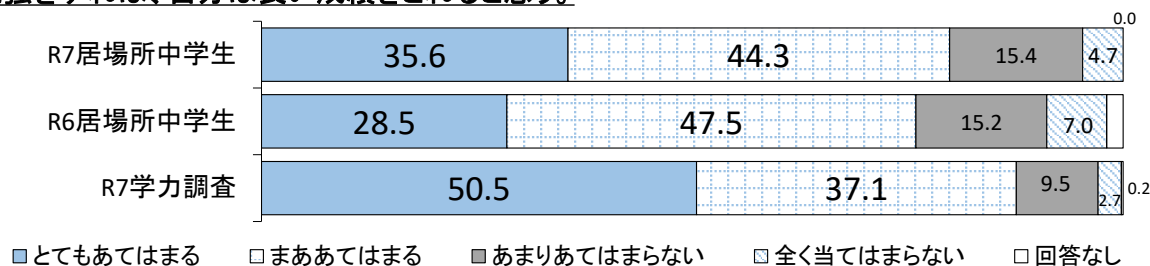
**Q19 今住んでいる地域の行事に参加していますか。**



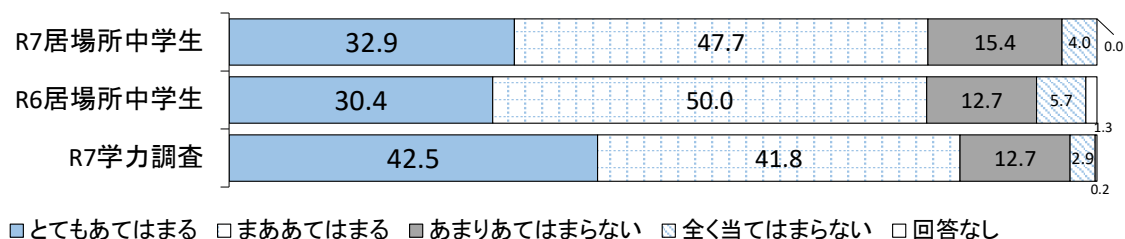
**Q20 自分には良いところがあると思う。**



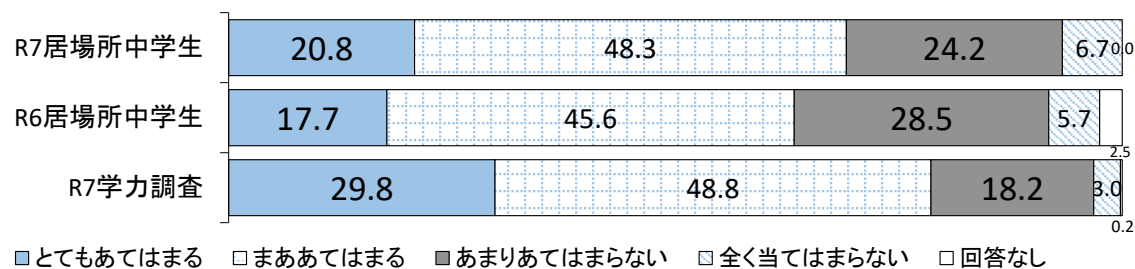
**Q21 勉強をすれば、自分は良い成績をとれると思う。**



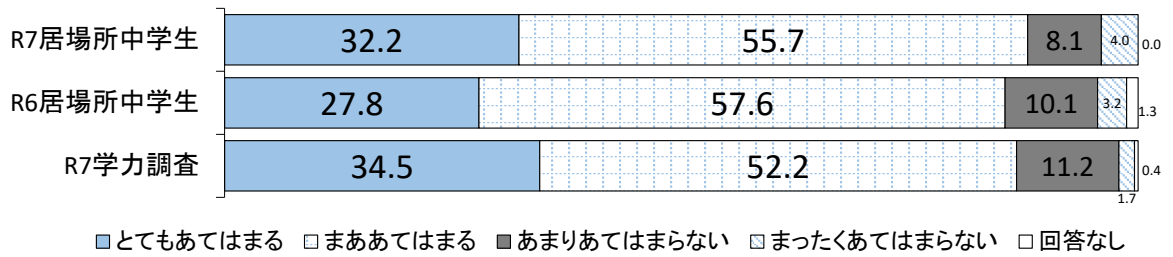
**Q22 努力をすれば、自分もたいいのことはできると思う。**



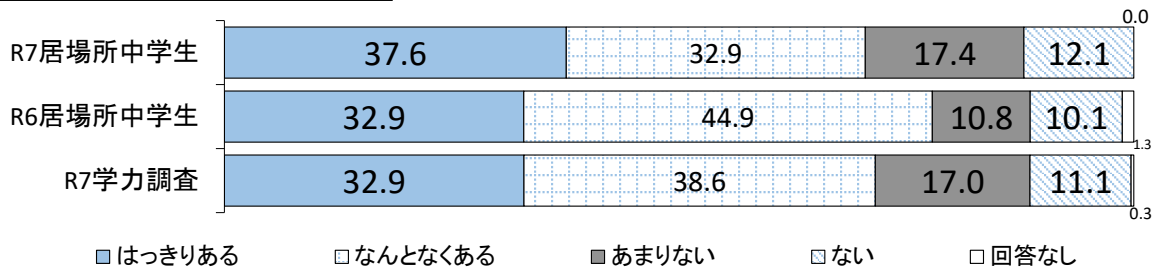
**Q23 自分がやらなければならないことは、やりたくないときでも、きちんとやりぬくことができる。**



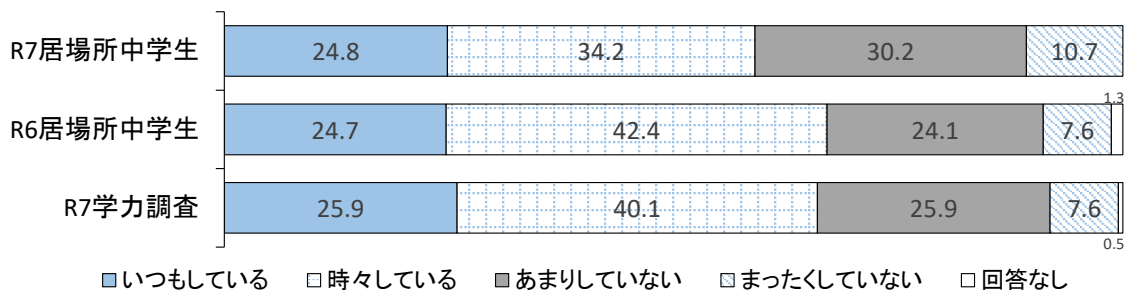
**Q24 自分の果たすべき役割や分担を考え、  
周囲の人と力を合わせて行動しようとしている。**



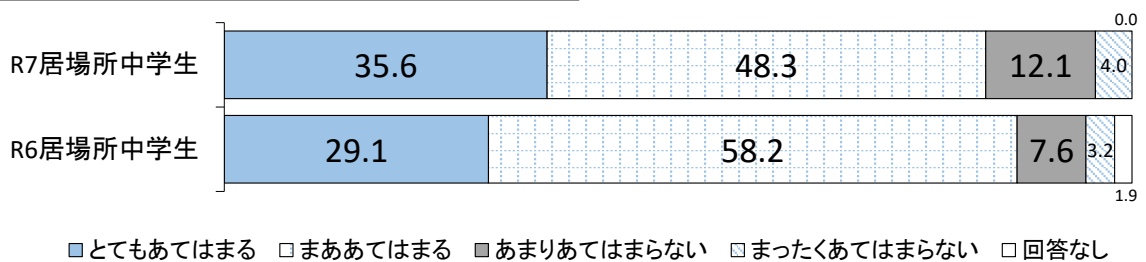
**Q25 将来の夢や目標を持っていますか。**



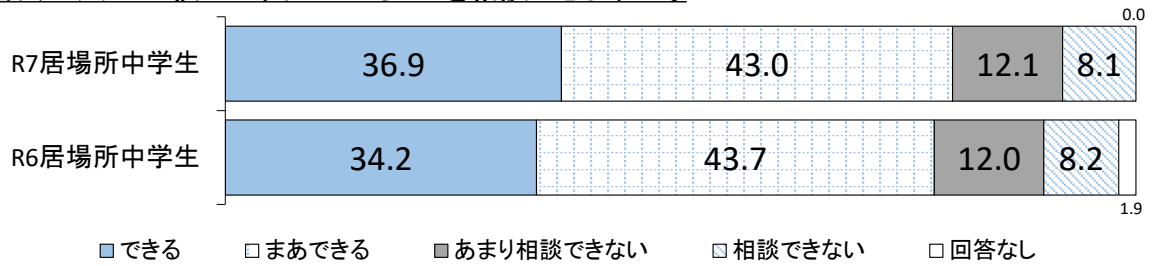
**Q26 自分の将来の夢や目標の実現に向かって努力したり、  
その方法を工夫・改善したりしていますか。**



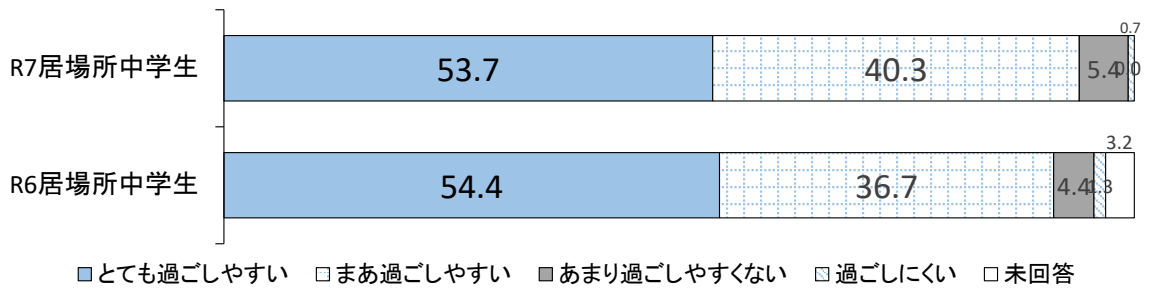
**Q27 学習会の利用を通して勉強がわかるようになった。**



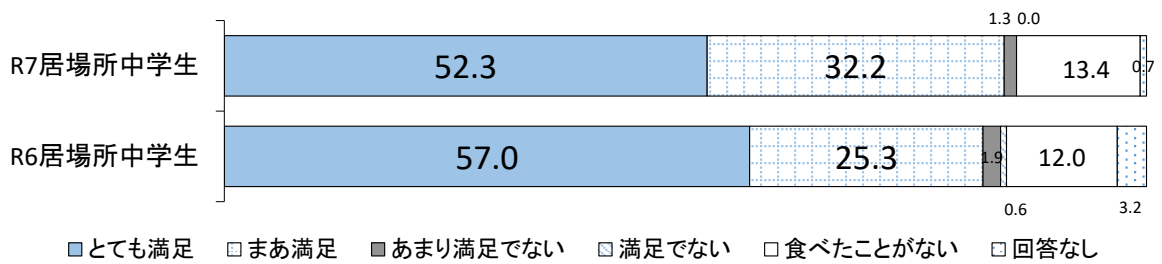
**Q28 学習会スタッフに悩みや困っていることを相談できますか。**



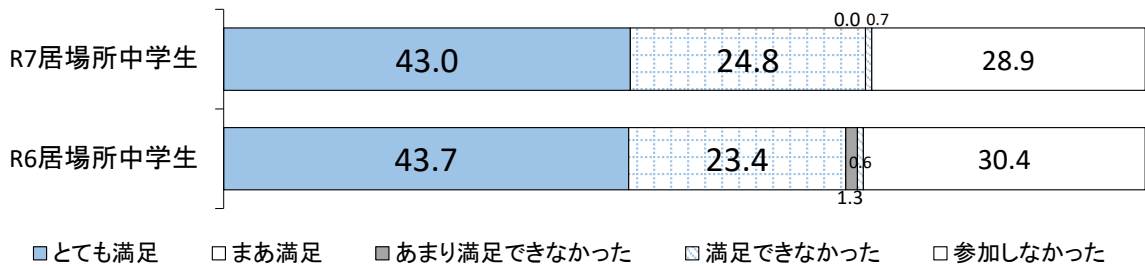
**Q29 居場所スペースは過ごしやすいですか。**



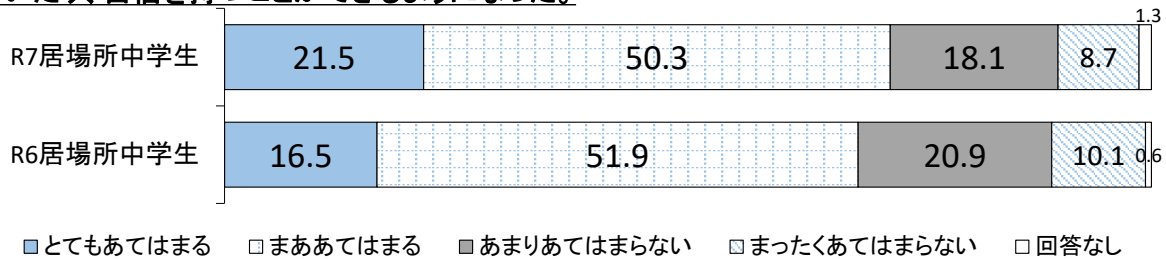
**Q30 食事の時間は満足がいくものですか。**



**Q31 体験イベントには満足できましたか。**

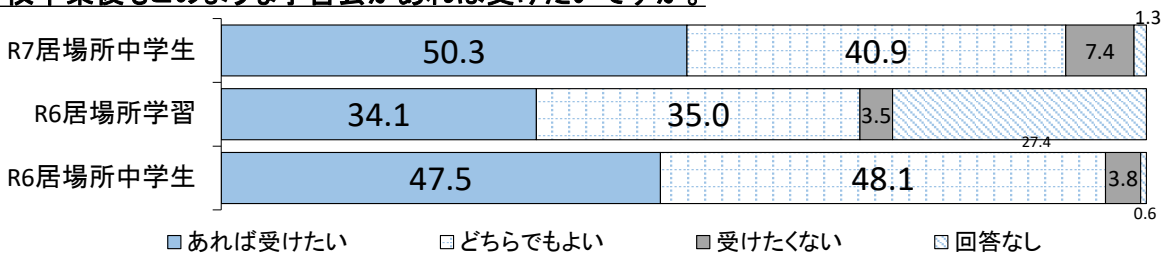


**Q32 この学習会での勉強やイベントへの参加を通して、自分のよいところ  
気づいたり、自信を持つことができるようになった。**

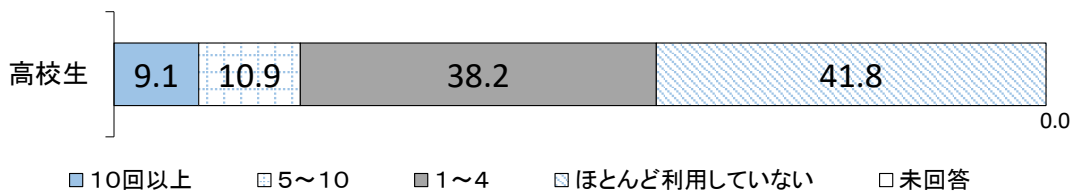


**Q33 中学生に質問します。**

**中学校卒業後もこのような学習会があれば受けていますか。**

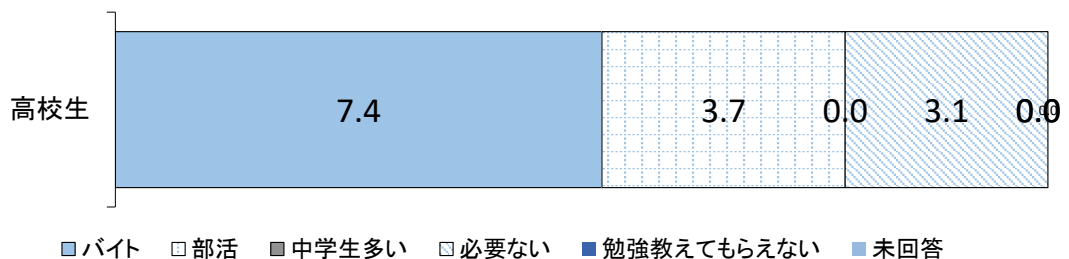


**Q34 高校生に質問します。1ヶ月でどのくらい学習会を利用していますか(新規項目)。**

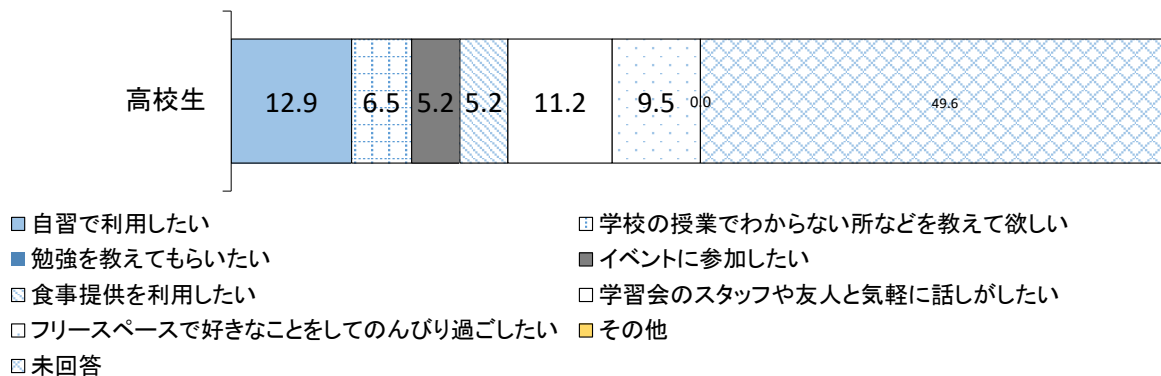


**Q35 上の質問(Q34)で【Dほとんど利用していない】を選んだ人に質問します。**

**利用していない理由を教えてください(あてはまるものをすべて選んでください)(新規項目)。**



**Q36 高校生に質問します。どのような目的でこの学習会を利用したいですか。(複数回答可)**



以上